

一般会計・特別会計
及び基金運用状況

令和3年度大津市一般会計・特別会計 決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

令和3年度 大津市一般会計歳入歳出決算

令和3年度 大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
(事業勘定・直営診療施設勘定)

令和3年度 大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度 大津市財産区特別会計歳入歳出決算

令和3年度 大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度 大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度 大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度 大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算

令和3年度 大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

2 基金の運用状況

令和3年度 大津市土地開発基金運用状況

令和3年度 大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

第2 審査の期間

令和4年7月19日から令和4年8月18日まで

第3 審査の方法

- 1 審査に付された令和3年度大津市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書(第4の1において「各会計決算書及びその附属書類」という。)が関係法令に準拠して作成され、その会計処理が適正に行われているかを会計管理者及び関係部局の所管する諸帳簿、証ひょう書類、関係書類と照合し、併せて、関係職員から説明を聴取するとともに、例月現金出納検査、定期監査等の結果を参考にして、収入支出事務が適法かつ的確に行われているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われたかに主眼をおき、大津市監査基準に準拠して審査を実施した。
- 2 基金運用状況報告書について、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿と照合し計数の確認を行ったほか、基金運用が適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき審査した。

第4 審査の結果

- 1 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意されたい。
- 2 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められた。

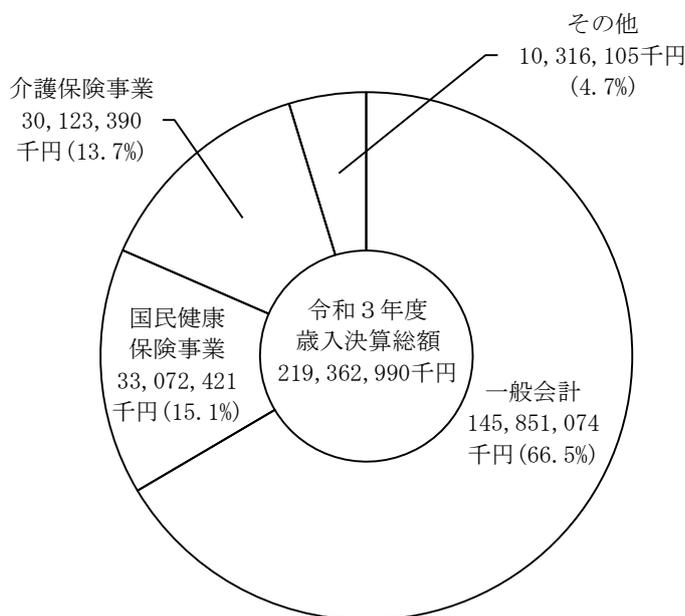
第5 決算の概要

1 総括

令和3年度の一般会計決算については、歳入決算額 145,851,074 千円、歳出決算額 141,074,206 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、4,632,721 千円で昭和53年度以降44年連続の黒字決算となった。

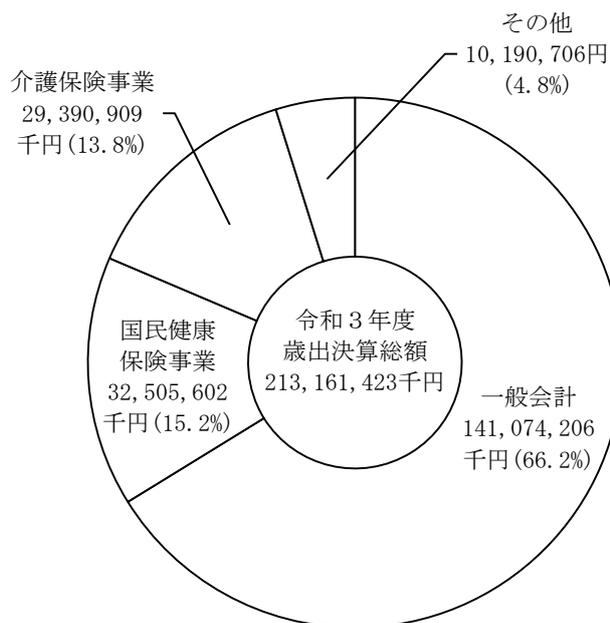
一方、8特別会計については、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 1,424,699 千円の黒字を計上することとなった。

(1) 財政収支の状況



その他の内訳

後期高齢者医療事業	4,531,031 千円	(2.1%)
学校給食事業	2,771,054 千円	(1.3%)
病院事業債管理	2,392,157 千円	(1.1%)
卸売市場事業	366,810 千円	(0.2%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	127,975 千円	(0.0%)
財産区	127,078 千円	(0.0%)



その他の内訳

後期高齢者医療事業	4,504,348 千円	(2.1%)
学校給食事業	2,769,780 千円	(1.3%)
病院事業債管理	2,392,157 千円	(1.1%)
卸売市場事業	363,335 千円	(0.2%)
財産区	104,187 千円	(0.1%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	56,899 千円	(0.0%)

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 219,362,990 千円、歳出総額は 213,161,423 千円で、形式収支は 6,201,567 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 144,147 千円を差し引いた実質収支は 6,057,420 千円の黒字となり、前年度実質収支 4,618,368 千円を差し引いた単年度収支では 1,439,052 千円の黒字となっている。

これを総括すると、次表のとおりである。

一般会計・特別会計の決算収支

区 分		歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
一般会計	令和3年度	145,851,074	141,074,206	4,776,868	144,147	4,632,721	1,361,481
	令和2年度	166,426,057	162,951,450	3,474,607	203,367	3,271,240	555,734
特別会計	令和3年度	73,511,916	72,087,217	1,424,699	—	1,424,699	77,571
	令和2年度	69,774,862	68,427,734	1,347,128	—	1,347,128	454,561
計	令和3年度	219,362,990	213,161,423	6,201,567	144,147	6,057,420	1,439,052
	令和2年度	236,200,919	231,379,184	4,821,735	203,367	4,618,368	1,010,295
重複額	令和3年度	8,691,996	8,691,996	—	—	—	—
	令和2年度	8,503,246	8,503,246	—	—	—	—
純計	令和3年度	210,670,994	204,469,427	6,201,567	144,147	6,057,420	1,439,052
	令和2年度	227,697,673	222,875,938	4,821,735	203,367	4,618,368	1,010,295

(注) 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し及び国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出しによるものである。

① 一般会計

ア 形式収支

歳入総額 145,851,074 千円、歳出総額 141,074,206 千円で、差し引き 4,776,868 千円の黒字である。

イ 実質収支

形式収支額 4,776,868 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 144,147 千円を差し引くと 4,632,721 千円の黒字である。

ウ 単年度収支

実質収支額 4,632,721 千円から前年度実質収支額 3,271,240 千円を差し引くと

1,361,481千円の黒字である。

② 特別会計

ア 形式収支

歳入総額 73,511,916 千円、歳出総額 72,087,217 千円で、差し引き 1,424,699 千円の黒字である。

イ 実質収支

形式収支額 1,424,699 千円から翌年度へ繰り越すべき財源は無いため、1,424,699 千円の黒字である。

ウ 単年度収支

実質収支額 1,424,699 千円から前年度実質収支額 1,347,128 千円を差し引くと 77,571 千円の黒字である。

(2) 事業の繰越状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

区分	年度	令和3年度		令和2年度		差引増減	
		翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源
一般会計	総務費	40,176	21,598	39,840	7,644	336	13,954
	民生費	2,510,172	2,510,172	263,014	226,883	2,247,158	2,283,289
	衛生費	48,233	—	41,599	39,688	6,634	△39,688
	農林水産業費	120,456	115,770	30,000	30,000	90,456	85,770
	商工費	—	—	937	—	△937	—
	土木費	1,199,479	1,162,430	1,449,416	1,360,366	△249,937	△197,936
	消防費	7,040	—	9,636	4,818	△2,596	△4,818
	教育費	28,263	—	390,027	356,526	△361,764	△356,526
	災害復旧費	193,629	193,331	89,364	84,541	104,265	108,790
	合計	4,147,448	4,003,301	2,313,833	2,110,466	1,833,615	1,892,835

翌年度繰越額は、前年度に比べ 1,833,615 千円（79.2%）増加している。

また、繰越額に対する未収入特定財源は、前年度に比べ 1,892,835 千円（89.7%）増加している。

繰越の要因は、関係機関との協議、調整に不測の日数を要したことや、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給に係る申請期限を令和4年9月末としていることに伴うものである。

(3) 財政構造

① 歳入構造(別表1、2参照)

歳入決算額は、前年度に比べ20,574,983千円(12.4%)減少している。

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区分	令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
一般財源	87,585,743	60.1	105.6	82,967,237	49.9	95.0	87,360,349	65.2	109.5
特定財源	58,265,331	39.9	69.8	83,458,820	50.1	179.3	46,555,364	34.8	111.5
合計	145,851,074	100.0	87.6	166,426,057	100.0	124.3	133,915,713	100.0	110.2

財源別の歳入構造における一般財源と特定財源の構成割合については、一般財源が60.1%(前年度49.9%)、特定財源が39.9%(同50.1%)となっている。当年度は、前年度に措置された特別定額給付金など国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連経費の減少に伴い、前年度に比べ特定財源が10.2ポイント低くなっている。

区分	令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
自主財源	61,470,533	42.2	100.2	61,326,077	36.8	87.6	69,976,513	52.3	112.3
依存財源	84,380,541	57.8	80.3	105,099,980	63.2	164.4	63,939,200	47.7	108.0
合計	145,851,074	100.0	87.6	166,426,057	100.0	124.3	133,915,713	100.0	110.2

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が42.2%(前年度36.8%)、依存財源が57.8%(同63.2%)となっている。当年度は、前年度に措置された特別定額給付金など国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連経費の減少に伴い、前年度に比べ、依存財源が5.4ポイント低くなっている。

② 歳出構造(別表4、5参照)

歳出決算額は、前年度に比べ21,877,244千円(13.4%)減少している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ減少した主なものは、総務費32,778,416千円(65.1%)、商工費881,014千円(40.3%)、消防費252,481千円(6.8%)であり、増加した主なものは、民生費8,275,251千円(14.6%)、衛生費1,720,361千円(8.5%)である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ、総務費が18.4ポイント、商工費が0.4ポイント低くなり、民生費が11.2ポイント、衛生費が3.1ポイント、教育費が1.3ポイント高くなっている。

性質別構成比の年度別推移は、次表のとおりである。

区分	令和3年度			令和2年度				令和元年度			
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比
義務的経費	79,208,845	56.2	113.5	69,801,137	42.8	105.1	41.3	66,438,837	51.0	94.4	52.1
一般行政経費	45,077,870	31.9	59.2	76,100,758	46.7	159.5	48.2	47,718,126	36.6	132.6	34.3
投資的経費	16,787,491	11.9	98.5	17,049,555	10.5	105.5	10.5	16,161,513	12.4	120.8	13.6
合計	141,074,206	100.0	86.6	162,951,450	100.0	125.0	100.0	130,318,476	100.0	108.8	100.0

(注) 中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

ア 義務的経費

決算額は、前年度に比べ9,407,708千円(13.5%)増加している。これは主に、扶助費が8,125,188千円(21.9%)、人件費が1,270,037千円(5.7%)増加したことによるものである。

当年度の義務的経費の歳出総額に占める割合は56.2%となり、前年度に比べ13.4ポイント高くなっている。

(注) 義務的経費は、地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費であり、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。(地方財政白書より引用)

イ 一般行政経費

決算額は、前年度に比べ31,022,888千円(40.8%)減少している。これは主に、物件費が2,506,458千円(16.8%)増加したものの、補助費等が35,849,834千円(82.9%)減少したことによるものである。

当年度の一般行政経費の歳出総額に占める割合は31.9%となり、前年度に比べ14.8ポイント低くなっている。

(注) 一般行政経費は、地方財政計画上の一区分で、教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費を始め、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。(地方財政白書より引用)

ウ 投資的経費

決算額は、前年度に比べ262,064千円(1.5%)減少している。これは、災害復旧事業費が149,231千円(52.9%)増加したものの、普通建設事業費が411,295千円

(2.5%) 減少したことによるものである。

当年度の投資的経費の歳出総額に占める割合は11.9%となり、前年度に比べ1.4ポイント高くなっている。

(注) 投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。(地方財政白書より引用)

最近5か年の性質別構成比の推移は、次表のとおりである。

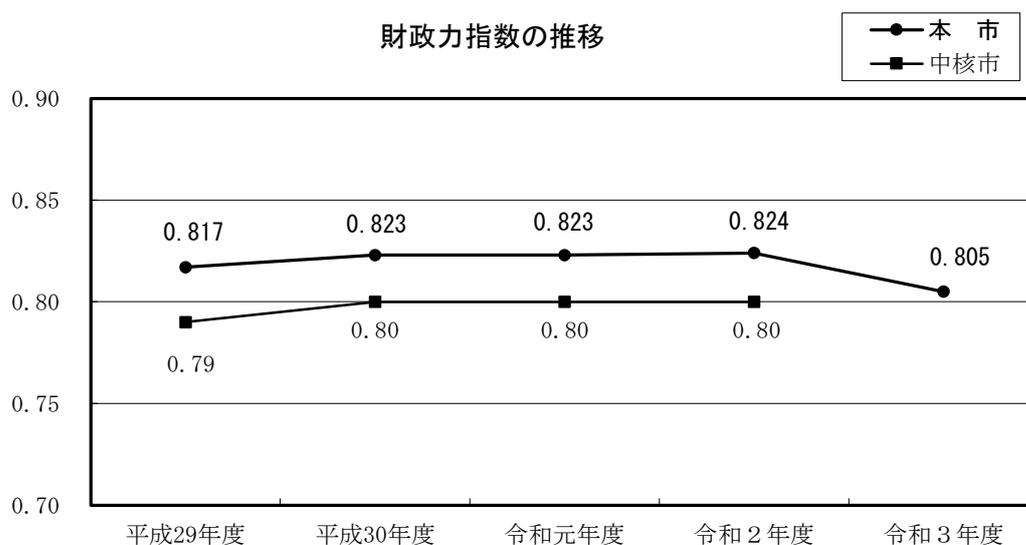
区 分 \ 年 度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
義務的経費	56.2	42.8	51.0	58.8	59.4
一般行政経費	31.9	46.7	36.6	30.1	30.6
投資的経費	11.9	10.5	12.4	11.1	10.0

③ 普通会計における財政状況

最近5か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
財政力指数	0.805	0.824	0.823	0.823	0.817
経常収支比率	88.3	91.5	88.9	91.1	88.8
実質公債費比率	1.4	1.7	2.1	1.2	2.8

(注) 普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。



(注) 中核市の指数は、地方財政白書による平均数値を示す。

ア 財政力指数

当年度の財政力指数は 0.805 で、前年度と比べ 0.019 ポイント低くなっている。

(注) 財政力指数は、財政力を評価するための指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当年度を含む過去3年度の平均値で示される。数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるとされている。

イ 経常収支比率

当年度の経常収支比率は 88.3% で、前年度に比べ 3.2 ポイント低くなっている。

(注) 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が 90% を超えると財政が硬直化しているといわれる。

ウ 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は 1.4% で、前年度に比べ 0.3 ポイント低くなっている。

(注) 実質公債費比率は、実質的な公債費が財政規模に占める程度を示す指標であり、公債費及び実質的に公債費に相当する費用の額から特定財源等を除いた額が、標準財政規模を基本とした額に占める割合の当年度を含む過去3年度の平均値で示される。18%以上になると地方債の発行に許可を要し、25%以上になると起債の制限を受けることになる。

2 一般会計

概 要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 145,851,074 千円（対予算比率 98.5%）、歳出 141,074,206 千円（同 95.2%）で歳入歳出差引残額 4,776,868 千円を翌年度へ繰り越している。

この繰越金の中には、翌年度へ繰り越すべき財源 144,147 千円が含まれているので、これを差し引いた実質収支額は 4,632,721 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

(1) 歳入

歳入決算額 145,851,074 千円で、調定額 153,557,409 千円に対する収入率は 95.0%であり、前年度収入率と比べ 1.3 ポイント低くなっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	年 度	令和3年度		令和2年度		差引増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	率
市 税		51,352,193	35.2	51,299,479	30.8	52,714	0.1
地 方 譲 与 税		779,091	0.5	766,292	0.5	12,799	1.7
利 子 割 交 付 金		51,235	0.0	60,387	0.0	△ 9,152	△ 15.2
配 当 割 交 付 金		343,346	0.2	223,240	0.1	120,106	53.8
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		409,460	0.3	287,016	0.2	122,444	42.7
法 人 事 業 税 交 付 金		583,096	0.4	281,728	0.2	301,368	107.0
地 方 消 費 税 交 付 金		7,390,106	5.1	6,747,607	4.1	642,499	9.5
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		179,073	0.1	162,929	0.1	16,144	9.9
環 境 性 能 割 交 付 金		94,304	0.1	87,428	0.0	6,876	7.9
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		16,045	0.0	16,082	0.0	△ 37	△ 0.2
地 方 特 例 交 付 金		994,841	0.7	385,945	0.2	608,896	157.8
地 方 交 付 税		13,253,779	9.1	10,129,967	6.1	3,123,812	30.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		42,754	0.0	44,132	0.0	△ 1,378	△ 3.1
分 担 金 及 び 負 担 金		918,525	0.6	901,769	0.5	16,756	1.9
使 用 料 及 び 手 数 料		3,171,091	2.2	2,874,074	1.7	297,017	10.3
国 庫 支 出 金		37,942,830	26.0	62,588,240	37.6	△ 24,645,410	△ 39.4
県 支 出 金		9,717,581	6.7	9,579,687	5.8	137,894	1.4
財 産 収 入		288,407	0.2	1,280,515	0.8	△ 992,108	△ 77.5
寄 附 金		330,156	0.2	166,149	0.1	164,007	98.7
繰 入 金		520,003	0.4	207,640	0.1	312,363	150.4
繰 越 金		3,474,607	2.4	3,597,237	2.2	△ 122,630	△ 3.4
諸 収 入		1,415,551	1.0	999,214	0.6	416,337	41.7
市 債		12,583,000	8.6	13,739,300	8.3	△ 1,156,300	△ 8.4
合 計		145,851,074	100.0	166,426,057	100.0	△ 20,574,983	△ 12.4

歳入決算額は、前年度に比べ 12.4%の減少となっている。減少した主なものは、国庫支出金 24,645,410 千円 (39.4%)、市債 1,156,300 千円 (8.4%)、財産収入 992,108 千円 (77.5%) であり、増加した主なものは、地方交付税 3,123,812 千円 (30.8%)、地方消費税交付金 642,499 千円 (9.5%)、地方特例交付金 608,896 千円 (157.8%) である。

最近3か年の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

区 分		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		収入未済額	構成比	収入未済額	構成比	収入未済額	構成比
自主財源	市 税	2,068,120	28.6	2,657,943	42.5	2,270,415	43.6
	分担金及び負担金	18,914	0.2	21,740	0.3	22,662	0.4
	使用料及び手数料	48,707	0.7	49,693	0.8	49,394	1.0
	財 産 収 入	5,614	0.1	4,740	0.1	3,866	0.1
	諸 収 入	1,009,742	14.0	1,401,850	22.4	997,180	19.2
	計	3,151,096	43.6	4,135,967	66.1	3,343,518	64.3
依存財源	国庫支出金	3,301,467	45.7	977,170	15.6	1,014,452	19.5
	県 支 出 金	115,770	1.6	219,344	3.5	—	—
	市 債	655,700	9.1	923,100	14.8	844,900	16.2
	計	4,072,937	56.4	2,119,614	33.9	1,859,352	35.7
合 計		7,224,033	100.0	6,255,581	100.0	5,202,870	100.0

収入未済額は、7,224,033千円であり、前年度に比べ968,452千円（15.5%）増加している。

この中には、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴う、未収入特定財源4,003,301千円が含まれている。

最近5か年の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

年 度		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
市 税		98,107	73,575	98,613	155,009	139,882
分担金及び負担金		688	537	1,936	232	563
使用料及び手数料		1,006	38	739	2,657	111
諸 収 入		411,402	7,055	5,709	11,982	14,931
合 計		511,203	81,205	106,996	169,879	155,487

不納欠損額は511,203千円で、前年度に比べ429,998千円（529.5%）増加している。

不納欠損額の主なものは、諸収入の過料395,013千円、市税の市民税45,843千円、固定資産税39,360千円である。

款ごとの歳入状況は、次のとおりである。

第1款 市 税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	50,554,068	53,489,761	(28,660) 51,352,193	98,107	2,068,120	101.6	96.0
令和2年度	50,720,239	54,009,482	(21,515) 51,299,479	73,575	2,657,943	101.1	94.9
増減額	△166,171	△519,721	(7,145) 52,714	24,532	△589,823	—	—
増減率	△0.3	△1.0	(33.2) 0.1	33.3	△22.2	—	—

(注) (1) () 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は51,352,193千円で、歳入総額の35.2%（前年度30.8%）に当たり、前年度に比べ52,714千円（0.1%）の増加となっている。

不納欠損額は98,107千円で、前年度に比べ24,532千円（33.3%）の増加となり、収入未済額は2,068,120千円で、前年度に比べ589,823千円（22.2%）の減少となっている。

税目別収入済額は、次表のとおりである。

区 分		令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			増減額
		決算額	構成比	前年度対 比	決算額	構成比	前年度対 比	
市 民 税	個人市民税	20,914,727	40.7	98.6	21,208,357	41.3	100.5	△293,630
	法人市民税	3,085,440	6.0	110.0	2,805,503	5.5	78.2	279,937
	小 計	24,000,167	46.7	99.9	24,013,860	46.8	97.3	△13,693
固 定 資 産 税		19,610,645	38.2	99.7	19,673,493	38.4	100.3	△62,848
軽 自 動 車 税		709,617	1.4	103.4	686,008	1.2	107.1	23,609
市 た ば こ 税		1,732,203	3.4	104.7	1,653,658	3.2	97.0	78,545
鉦 産 税		0	0.0	0.0	1	0.0	85.7	△1
入 湯 税		49,984	0.1	103.5	48,281	0.1	51.6	1,703
事 業 所 税		1,453,731	2.8	100.1	1,452,922	2.8	97.0	809
都 市 計 画 税		3,795,846	7.4	100.7	3,771,256	7.4	100.6	24,590
合 計		51,352,193	100.0	100.1	51,299,479	100.0	98.6	52,714

税目別にみると、前年度に比べ、個人市民税が 293,630 千円（1.4%）、固定資産税が 62,848 千円（0.3%）減少したものの、主に法人市民税が 279,937 千円（10.0%）、市たばこ税が 78,545 千円（4.7%）増加した。

最近 5 か年の市税収入率（対調定額）の推移は、次表のとおりである。

区分 \ 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
現年課税分	99.1	98.0	98.8	98.9	98.8
滞納繰越分	34.6	23.9	21.7	22.8	21.6
合計	96.0	94.9	95.6	95.5	95.2

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

現年課税分の収入率は、99.1%で前年度に比べ 1.1 ポイント、滞納繰越分の収入率は、34.6%で前年度に比べ 10.7 ポイントそれぞれ高くなっている。

滞納繰越分については、主に令和 2 年度課税分において、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予を行ったことによるものである。

税目別の収入未済額は、次表のとおりである。

区分 \ 年度	令和 3 年度		令和 2 年度		差引増減	
	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分
市民税	198,071	610,209	278,349	633,754	△80,278	△23,545
固定資産税	185,465	782,626	585,104	778,695	△399,639	3,931
軽自動車税	14,522	38,264	15,062	40,529	△540	△2,265
特別土地保有税	—	38,997	—	38,997	—	—
事業所税	5,526	6,772	19,491	4,408	△13,965	2,364
都市計画税	36,165	151,503	112,949	150,606	△76,784	897
合計	439,749	1,628,371	1,010,955	1,646,988	△571,206	△18,617

収入未済額は、前年度に比べ、現年課税分が 571,206 千円（56.5%）、滞納繰越分が 18,617 千円（1.1%）減少した。

現年課税分では、全税目で減少となっており、主に固定資産税が 399,639 千円（68.3%）、市民税が 80,278 千円（28.8%）減少した。

滞納繰越分では、主に固定資産税が 3,931 千円（0.5%）、事業所税が 2,364 千円（53.6%）増加したものの、市民税が 23,545 千円（3.7%）、軽自動車税が 2,265 千円（5.6%）減少した。

税目別の不納欠損額は、次表のとおりである。

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度		差 引 増 減	
	件 数	不納欠損額	件 数	不納欠損額	件 数	金 額
市 民 税	2,894	45,843	2,587	39,181	307	6,662
固 定 資 産 税	2,017	39,360	1,530	25,244	487	14,116
軽 自 動 車 税	1,038	5,353	1,218	4,326	△180	1,027
都 市 計 画 税	(2,017)	7,551	(1,530)	4,825	(487)	2,726
合 計	5,949	98,107	5,335	73,575	614	24,532

(注) 件数の合計は、固定資産税と都市計画税を併せて1件として計算している。

不納欠損の件数及び不納欠損額は、前年度に比べ614件(11.5%)、24,532千円(33.3%)それぞれ増加している。

これは、主に固定資産税が14,116千円(55.9%)、市民税が6,662千円(17.0%)、都市計画税が2,726千円(56.5%)増加したことによるものである。

第2款 地方譲与税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	791,077	779,091	779,091	—	—	98.5	100.0
令和2年度	736,185	766,292	766,292	—	—	104.1	100.0
増減額	54,892	12,799	12,799	—	—	—	—
増減率	7.5	1.7	1.7	—	—	—	—

収入済額は779,091千円で、歳入総額の0.5%(前年度0.5%)に当たり、前年度に比べ12,799千円(1.7%)の増加となっている。

地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の収入額の42%相当額、自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の42.2%相当額を、市道の延長及び面積により按分して譲与され、また、森林環境譲与税は地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、私有林人工林面積、林業従事者及び人口の割合により按分して国から譲与されるものである。

第3款 利子割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	49,517	51,235	51,235	—	—	103.5	100.0
令和2年度	58,866	60,387	60,387	—	—	102.6	100.0
増減額	△9,349	△9,152	△9,152	—	—	—	—
増減率	△15.9	△15.2	△15.2	—	—	—	—

収入済額は51,235千円で、歳入総額の0.0%（前年度0.0%）に当たり、前年度に比べ9,152千円（15.2%）の減少となっている。

利子割交付金は、滋賀県に納付された県民税の利子割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	234,397	343,346	343,346	—	—	146.5	100.0
令和2年度	231,757	223,240	223,240	—	—	96.3	100.0
増減額	2,640	120,106	120,106	—	—	—	—
増減率	1.1	53.8	53.8	—	—	—	—

収入済額は343,346千円で、歳入総額の0.2%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ120,106千円（53.8%）の増加となっている。

配当割交付金は、滋賀県に納付された県民税の配当割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	144,000	409,460	409,460	—	—	284.3	100.0
令和2年度	144,000	287,016	287,016	—	—	199.3	100.0
増減額	—	122,444	122,444	—	—	—	—
増減率	—	42.7	42.7	—	—	—	—

収入済額は409,460千円で、歳入総額の0.3%（前年度0.2%）に当たり、前年度に比べ122,444千円（42.7%）の増加となっている。これは主に、株価上昇に伴う株式売却益が増加したことによるものである。

株式等譲渡所得割交付金は、滋賀県に納付された県民税の株式等譲渡所得割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第6款 法人事業税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	505,467	583,096	583,096	—	—	115.4	100.0
令和2年度	260,269	281,728	281,728	—	—	108.2	100.0
増減額	245,198	301,368	301,368	—	—	—	—
増減率	94.2	107.0	107.0	—	—	—	—

収入済額は583,096千円で、歳入総額の0.4%（前年度0.2%）に当たり、昨年度に比べ301,368千円（107.0%）の増加となっている。

法人事業税交付金は、滋賀県に納付された法人事業税の7.7%相当額が、当該市町に係る法人税割と従業者数により按分して交付されるものである。

第7款 地方消費税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	6,104,000	7,390,106	7,390,106	—	—	121.1	100.0
令和2年度	6,427,300	6,747,607	6,747,607	—	—	105.0	100.0
増減額	△323,300	642,499	642,499	—	—	—	—
増減率	△5.0	9.5	9.5	—	—	—	—

収入済額は7,390,106千円で、歳入総額の5.1%（前年度4.1%）に当たり、前年度に比べ642,499千円（9.5%）の増加となっている。

地方消費税交付金は、滋賀県に納付された地方消費税収入額の50%相当額が、当該市町の国勢調査による人口と事業所統計の従業者数により按分して交付されるものである。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	180,882	179,073	179,073	—	—	99.0	100.0
令和2年度	164,343	162,929	162,929	—	—	99.1	100.0
増減額	16,539	16,144	16,144	—	—	—	—
増減率	10.1	9.9	9.9	—	—	—	—

収入済額は179,073千円で、歳入総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ16,144千円（9.9%）の増加となっている。

ゴルフ場利用税交付金は、滋賀県に納付されたゴルフ場利用税の70%相当額が、ゴルフ場の所在市町に交付されるものである。

第9款 環境性能割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	89,473	94,304	94,304	—	—	105.4	100.0
令和2年度	84,273	87,428	87,428	—	—	103.7	100.0
増減額	5,200	6,876	6,876	—	—	—	—
増減率	6.2	7.9	7.9	—	—	—	—

収入済額は94,304千円で、歳入総額の0.1%（前年度0.0%）に当たり、前年度に比べ6,876千円（7.9%）の増加となっている。

環境性能割交付金は、滋賀県に納付された自動車税環境性能割の44.65%相当額が、市道の延長及び面積の割合により按分して交付されるものである。

第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	16,045	16,045	16,045	—	—	100.0	100.0
令和2年度	16,082	16,082	16,082	—	—	100.0	100.0
増減額	△37	△37	△37	—	—	—	—
増減率	△0.2	△0.2	△0.2	—	—	—	—

収入済額は16,045千円で、歳入総額の0.0%（前年度0.0%）に当たり、前年度に比べ37千円（0.2%）の減少となっている。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町に対し、対象資産の価格等により按分して国から交付されるものである。

第 11 款 地方特例交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 3 年度	993,978	994,841	994,841	—	—	100.1	100.0
令和 2 年度	385,945	385,945	385,945	—	—	100.0	100.0
増減額	608,033	608,896	608,896	—	—	—	—
増減率	157.5	157.8	157.8	—	—	—	—

収入済額は 994,841 千円で、歳入総額の 0.7%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比べ 608,896 千円（157.8%）の増加となっている。

これは主に、新型コロナウイルス感染症対策として中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置の実施による減収を補填するために創設された、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 618,017 千円（皆増）が増加したことによるものである。

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除や自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減、新型コロナウイルス感染症対策に係る固定資産税等の軽減措置の実施による減収の補填のため国から交付されるものである。

第 12 款 地方交付税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 3 年度	13,062,689	13,253,779	13,253,779	—	—	101.5	100.0
令和 2 年度	10,058,547	10,129,967	10,129,967	—	—	100.7	100.0
増減額	3,004,142	3,123,812	3,123,812	—	—	—	—
増減率	29.9	30.8	30.8	—	—	—	—

収入済額は 13,253,779 千円で、歳入総額の 9.1%（前年度 6.1%）に当たり、前年度に比べ 3,123,812 千円（30.8%）の増加となっている。

これは、普通交付税において臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費が創設されたこと等により 3,004,142 千円（31.4%）、特別交付税においても豪雨等による災害復旧費等に係る経費の増加により 119,670 千円（20.9%）増額となったものである。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度で、所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合並びに地方法人税の全額が国から交付されるものである。

第 13 款 交通安全対策特別交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 3 年度	42,000	42,754	42,754	—	—	101.8	100.0
令和 2 年度	42,000	44,132	44,132	—	—	105.1	100.0
増減額	—	△1,378	△1,378	—	—	—	—
増減率	—	△3.1	△3.1	—	—	—	—

収入済額は 42,754 千円で、歳入総額の 0.0%（前年度 0.0%）に当たり、前年度に比べ 1,378 千円（3.1%）の減少となっている。

交通安全対策特別交付金は、道路交通法の規定により納付された反則金を財源にして、道路交通安全施設の設置及び管理費用として国から交付されるものである。

第 14 款 分担金及び負担金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 3 年度	945,585	937,889	(239) 918,525	688	18,914	97.1	97.9
令和 2 年度	902,007	924,031	(15) 901,769	537	21,740	100.0	97.6
増減額	43,578	13,858	(224) 16,756	151	△2,826	—	—
増減率	4.8	1.5	(著増) 1.9	28.1	△13.0	—	—

(注) (1) () 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 918,525 千円で、歳入総額の 0.6%（前年度 0.5%）に当たり、前年度に比べ 16,756 千円（1.9%）の増加となっている。

増加した主なものは、民生費負担金の児童クラブ間食費負担金 15,580 千円（22.4%）、母子生活支援施設運営費負担金 2,191 千円（25.6%）である。

減少した主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 1,855 千円（0.3%）、知的障害者措置費負担金 1,843 千円（著減）である。

不納欠損額 688 千円の主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 614 千円で、収入未済額 18,914 千円の主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 15,912 千円である。

第 15 款 使用料及び手数料

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	3,153,290	3,220,802	(3) 3,171,091	1,006	48,707	100.6	98.5
令和2年度	2,896,552	2,923,797	(8) 2,874,074	38	49,693	99.2	98.3
増減額	256,738	297,005	(△5) 297,017	968	△986	—	—
増減率	8.9	10.2	(△62.5) 10.3	著増	△2.0	—	—

(注) (1) () 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 3,171,091 千円で、歳入総額の 2.2% (前年度 1.7%) に当たり、前年度に比べ 297,017 千円 (10.3%) の増加となっている。

増加した主なものは、令和2年度末をもって駐車場事業特別会計が廃止されたことによる土木使用料の駐車場使用料 176,438 千円 (皆増)、民生使用料の児童クラブ保育料 52,985 千円 (22.3%)、同使用料の児童発達支援等使用料 41,805 千円 (29.0%)、衛生手数料のし尿処理手数料 12,254 千円 (52.9%) である。

減少した主なものは、民生使用料の公立保育所保育料 15,246 千円 (14.0%)、総務手数料の戸籍住民基本台帳等手数料 7,442 千円 (6.9%)、民生使用料の障害福祉サービス使用料 5,018 千円 (2.8%)、土木使用料の住宅使用料 3,367 千円 (0.7%) である。

不納欠損額 1,006 千円の主なものは、土木使用料の住宅使用料 737 千円で、収入未済額 48,707 千円の主なものは、土木使用料の住宅使用料 43,816 千円である。

第 16 款 国庫支出金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	41,110,615	41,244,297	37,942,830	—	3,301,467	92.3	92.0
令和2年度	63,800,567	63,565,410	62,588,240	—	977,170	98.1	98.5
増減額	△22,689,952	△22,321,113	△24,645,410	—	2,324,297	—	—
増減率	△35.6	△35.1	△39.4	—	237.9	—	—

収入済額は 37,942,830 千円で、歳入総額の 26.0% (前年度 37.6%) に当たり、前年度に比べ 24,645,410 千円 (39.4%) の減少となっている。

減少した主なものは、総務費国庫補助金の特別定額給付金給付事業費補助金 34,367,300 千円 (皆減)、同国庫補助金の特別定額給付金給付事務費補助金 233,960 千円

(皆減)、同国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,284,854 千円 (43.0%)、民生費国庫補助金の保育所等整備交付金 639,430 千円 (皆減)、同国庫補助金のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 405,250 千円 (皆減)、民生費国庫負担金の生活保護費負担金 161,259 千円 (3.3%) である。

増加した主なものは、民生費国庫補助金の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 4,883,930 千円 (著増)、衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 2,027,160 千円 (皆増)、民生費国庫補助金の住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金 1,835,000 千円 (皆増)、衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金 1,301,579 千円 (71.2%)、民生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 783,458 千円 (皆増)、土木費国庫補助金の都市計画費国庫補助金の防災・安全交付金 394,923 千円 (558.9%)、民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金 247,468 千円 (7.4%) である。

収入未済額 3,301,467 千円は、主に一部事業が翌年度へ繰り越されたことに伴うもので、民生費国庫補助金の住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金 2,365,000 千円、同補助金の住民税非課税世帯等臨時特別支援事務費補助金 171,106 千円、土木費国庫補助金の都市計画費国庫補助金の防災・安全交付金 365,719 千円がその主なものである。

第 17 款 県支出金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	9,938,600	9,833,351	9,717,581	—	115,770	97.8	98.8
令和2年度	9,815,393	9,799,031	9,579,687	—	219,344	97.6	97.8
増減額	123,207	34,320	137,894	—	△103,574	—	—
増減率	1.3	0.4	1.4	—	△47.2	—	—

収入済額は 9,717,581 千円で、歳入総額の 6.7% (前年度 5.8%) に当たり、前年度に比べ 137,894 千円 (1.4%) の増加となっている。

増加した主なものは、総務費委託金の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金 135,171 千円 (皆増)、民生費県負担金の障害者自立支援給付費負担金 133,101 千円 (8.0%) である。

減少した主なものは、民生費県補助金の新型コロナウイルス感染症対策支援補助金 196,817 千円 (著減)、総務費委託金の統計調査委託金 123,113 千円 (著減)、衛生費県補助金のインフルエンザ予防接種助成事業費補助金 111,431 千円 (皆減) である。

第 18 款 財産収入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	246,702	294,021	288,407	—	5,614	116.9	98.1
令和2年度	1,224,280	1,285,256	1,280,515	—	4,740	104.6	99.6
増減額	△977,578	△991,235	△992,108	—	874	—	—
増減率	△79.8	△77.1	△77.5	—	18.4	—	—

収入済額は 288,407 千円で、歳入総額の 0.2%（前年度 0.8%）に当たり、前年度に比べ 992,108 千円（77.5%）の減少となっている。

減少した主なものは、総務部不動産売払収入 1,061,385 千円（著減）、利子及び配当金の地域振興基金 1,175 千円（62.5%）である。

増加した主なものは、産業観光部不動産売払収入 28,900 千円（皆増）、建設部不動産売払収入 27,161 千円（53.8%）である。

収入未済額 5,614 千円は、総務部土地貸付収入である。

第 19 款 寄 附 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	336,759	330,156	330,156	—	—	98.0	100.0
令和2年度	179,887	166,149	166,149	—	—	92.4	100.0
増減額	156,872	164,007	164,007	—	—	—	—
増減率	87.2	98.7	98.7	—	—	—	—

収入済額は 330,156 千円で、歳入総額の 0.2%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 164,007 千円（98.7%）の増加となっている。

増加した主なものは、本市におけるふるさと納税である総務費寄附金の湖都大津まちづくり寄附金 127,700 千円（105.8%）、同寄附金の総務管理寄附金 63,500 千円（皆増）で、減少した主なものは、教育費寄附金の教育振興寄附金 20,000 千円（皆減）である。

第20款 繰入金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	520,010	520,003	520,003	—	—	100.0	100.0
令和2年度	187,513	207,640	207,640	—	—	110.7	100.0
増減額	332,497	312,363	312,363	—	—	—	—
増減率	177.3	150.4	150.4	—	—	—	—

収入済額は520,003千円で、歳入総額の0.4%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ312,363千円（150.4%）の増加となっている。

増加した主なものは、減債基金繰入金309,695千円（320.6%）で、減少した主なものは、駐車場事業特別会計繰入金55,889千円（皆減）である。

第21款 繰越金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	3,474,607	3,474,607	3,474,607	—	—	100.0	100.0
令和2年度	3,597,236	3,597,237	3,597,237	—	—	100.0	100.0
増減額	△122,629	△122,630	△122,630	—	—	—	—
増減率	△3.4	△3.4	△3.4	—	—	—	—

収入済額は3,474,607千円で、歳入総額の2.4%（前年度2.2%）に当たり、前年度に比べ122,630千円（3.4%）の減少となっている。

なお、収入済額には、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額203,367千円が含まれており、純繰越金は3,271,240千円となっている。

第 22 款 諸 収 入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	1,403,285	2,836,694	1,415,551	411,402	1,009,742	100.9	49.9
令和2年度	984,335	2,408,119	999,214	7,055	1,401,850	101.5	41.5
増減額	418,950	428,575	416,337	404,347	△392,108	—	—
増減率	42.6	17.8	41.7	著増	△28.0	—	—

収入済額は 1,415,551 千円で、歳入総額の 1.0%（前年度 0.6%）に当たり、前年度に比べ 416,337 千円（41.7%）の増加となっている。

増加した主なものは、衛生費雑入の市立大津市民病院設立団体納付金 261,000 千円（皆増）、同費雑入の斎場資源物引取対価収入 34,274 千円（皆増）、教育費雑入の埋蔵文化財包蔵地発掘調査費負担金 48,130 千円（127.7%）、民生費雑入の後期高齢市町負担金精算金 43,088 千円（219.9%）、総務費雑入の庁舎維持管理等分担金 24,820 千円（49.6%）である。

減少した主なものは、総務費雑入の建物共済災害共済金等 47,213 千円（著減）、同費雑入の学校法人京都成安学園土地売買事務費及び利息相当額 20,964 千円（皆減）、民生費雑入の高額療養費返還金 33,604 千円（13.1%）、教育費雑入の学校臨時休業対策費補助金 19,041 千円（皆減）である。

不納欠損額 411,402 千円の主なものは、下水道使用料を不正に免れていたことによる過料 395,013 千円である。

収入未済額 1,009,742 千円の主なものは、衛生費雑入の行政代執行費用徴収金 401,231 千円、土木費雑入の行政代執行費用徴収金 149,201 千円である。

第 23 款 市 債

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和3年度	14,236,500	13,238,700	12,583,000	—	655,700	88.4	95.0
令和2年度	14,954,500	14,662,400	13,739,300	—	923,100	91.9	93.7
増減額	△718,000	△1,423,700	△1,156,300	—	△267,400	—	—
増減率	△4.8	△9.7	△8.4	—	△29.0	—	—

収入済額は 12,583,000 千円で、歳入総額の 8.6%（前年度 8.3%）に当たり、前年度に比べ 1,156,300 千円（8.4%）の減少となっている。

減少した主なものは、衛生債の合併特例事業債 4,420,100 千円（皆減）、消防債の消防施設整備事業債 292,400 千円（40.5%）、減収補填債 281,800 千円（皆減）、土木債の自然災害防止事業債 136,700 千円（74.9%）である。

増加した主なものは、衛生債の一般廃棄物処理事業債 2,687,400 千円（116.0%）、臨時財政対策債 641,800 千円（13.6%）、土木債の都市計画道路整備事業債 267,300 千円（著増）、民生債の社会福祉施設等整備事業債 202,600 千円（315.6%）である。

収入未済額 655,700 千円は、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴うもので、土木債の都市計画道路整備事業債 229,000 千円、道路等整備事業債 198,100 千円、災害復旧債の公共土木施設災害復旧債 137,400 千円がその主なものである。

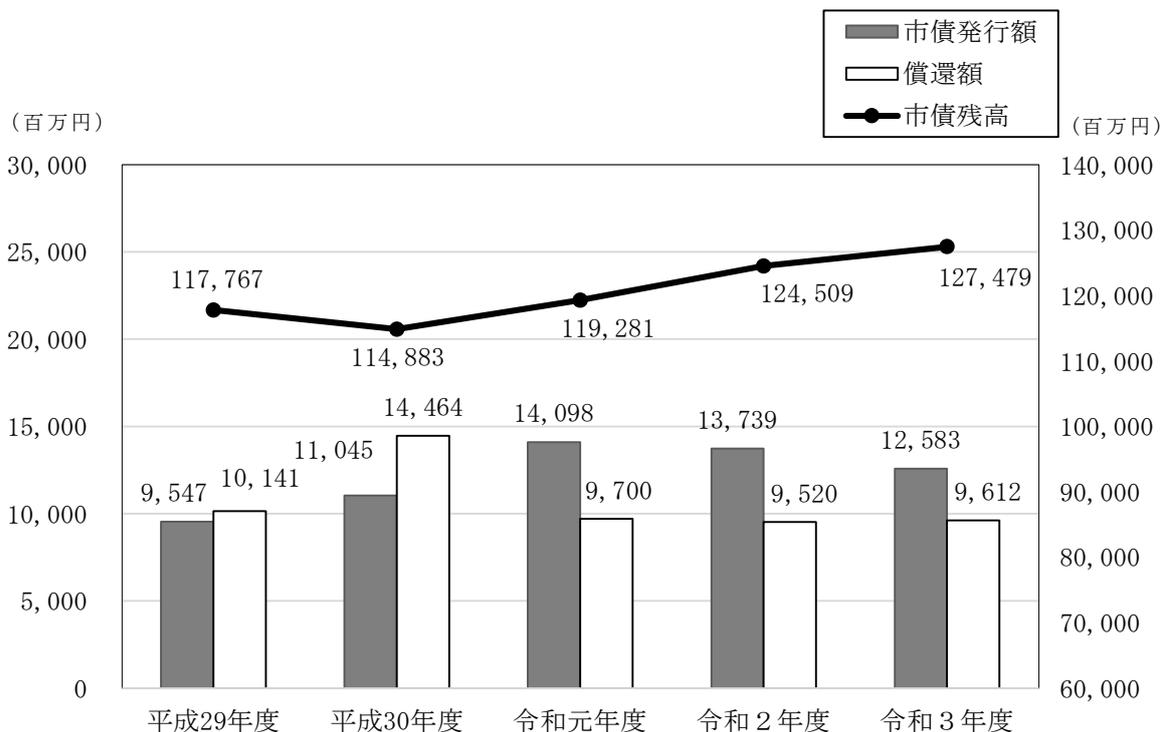
市債の目的別現在高は、次表のとおりである。

区分	年度	令和 3 年 度		令和 2 年 度			
		構成比	前年度対比	構成比	前年度対比	前年度対比	
総務債		1,736,745	1.3	74.9	2,319,275	1.9	78.5
民生債		2,566,280	2.0	101.9	2,517,641	2.0	97.5
衛生債		21,531,677	16.9	128.4	16,774,598	13.5	161.3
農林水産業債		110,183	0.1	130.0	84,764	0.1	121.4
商工債		484,393	0.4	87.7	552,370	0.4	89.1
土木債		16,228,969	12.7	94.7	17,134,800	13.8	98.9
公営住宅債		1,664,678	1.3	86.3	1,929,077	1.5	87.7
消防債		2,324,577	1.8	109.0	2,133,335	1.7	126.3
教育債		16,067,522	12.6	94.5	16,996,487	13.7	95.4
災害復旧債		594,554	0.5	156.0	381,198	0.3	107.3
病院事業債		1,359,358	1.1	81.1	1,675,437	1.3	84.6
減収補填債		1,469,829	1.2	91.0	1,614,928	1.3	109.4
減税補填債		535,662	0.4	70.4	761,197	0.6	74.0
臨時財政対策債		60,804,716	47.7	102.0	59,633,416	47.9	101.5
合計		127,479,143	100.0	102.4	124,508,523	100.0	104.4

増加した主なものは、北部クリーンセンター整備事業費用等に充てるための衛生債 4,757,079 千円（28.4%）、臨時財政対策債 1,171,300 千円（2.0%）である。減少した主なものは、教育債 928,965 千円（5.5%）、土木債 905,831 千円（5.3%）、総務債 582,530 千円（25.1%）である。

市債発行額、償還額及び市債残高は、次の図のとおりである。

市債発行額、償還額及び市債残高



最近3か年の年度末における市債現在高は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
市 債 現 在 高	127,479,143	124,508,523	119,280,845
前 年 度 対 比	102.4	104.4	103.8
年 度 末 人 口	343,817	343,835	343,550
市民一人当たり(円)	370,776	362,117	347,201
前 年 度 対 比	102.4	104.3	103.6

当年度末の市債の現在高は、127,479,143千円で、前年度に比べ2,970,620千円(2.4%)の増加となっている。

なお、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた当年度末の市債の現在高は、66,674,427千円で、前年度に比べ1,799,320千円(2.8%)の増加となっている。

また、当年度末(令和4年3月31日現在人口343,817人)における市民一人当たりの市債の現在高は370,776円で、前年度に比べ8,659円(2.4%)増加し、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債の現在高は193,924円で、前年度に比べ5,243円(2.8%)増加している。

(2) 歳出

歳出決算額は 141,074,206 千円で、前年度に比べ 21,877,244 千円（13.4%）の減少となった。予算現額 148,133,546 千円に対する執行率は 95.2%であり、前年度より 1.9 ポイント低くなっている。

予算未執行額 7,059,340 千円は、翌年度繰越額 4,147,448 千円が含まれているため、これを差し引いた 2,911,892 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 2.0%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。（別表 4 参照）

区分	令和 3 年度		令和 2 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
議会費	605,205	0.4	607,429	0.4	△ 2,224	△ 0.4
総務費	17,589,859	12.5	50,368,275	30.9	△ 32,778,416	△ 65.1
民生費	64,915,528	46.0	56,640,277	34.8	8,275,251	14.6
衛生費	21,899,929	15.5	20,179,568	12.4	1,720,361	8.5
労働費	63,470	0.1	60,455	0.0	3,015	5.0
農林水産業費	676,883	0.5	584,571	0.4	92,312	15.8
商工費	1,306,849	0.9	2,187,863	1.3	△ 881,014	△ 40.3
土木費	9,112,111	6.5	7,815,057	4.8	1,297,054	16.6
消防費	3,475,614	2.5	3,728,095	2.3	△ 252,481	△ 6.8
教育費	10,741,743	7.6	10,315,757	6.3	425,986	4.1
災害復旧費	334,305	0.2	123,876	0.1	210,429	169.9
公債費	10,352,710	7.3	10,340,227	6.3	12,483	0.1
合計	141,074,206	100.0	162,951,450	100.0	△ 21,877,244	△ 13.4

第1款 議会費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和3年度	618,700	605,205	—	13,495	97.8
令和2年度	613,483	607,429	—	6,054	99.0
増 減 額	5,217	△2,224	—	7,441	—
増 減 率	0.9	△0.4	—	122.9	—

支出済額は605,205千円で、歳出総額の0.4%（前年度0.4%）に当たり、前年度に比べ2,224千円（0.4%）の減少となっている。

これは主に、給料が4,736千円（7.2%）、職員手当等が2,217千円（1.6%）増加したものの、共済費が6,854千円（7.5%）、報酬が2,843千円（1.1%）減少したことによるものである。

政務活動費として、19,939千円が交付されている。

不用額は13,495千円で、主なものは負担金、補助及び交付金11,161千円である。

市議会においては、当年度は「大津市議会ミッションロードマップ2019」に掲げる実行テーマである「広報のあり方検証」について、検証アドバイザー業務の委託や市民アンケート調査を実施し、広報広聴ビジョンと同アクションプランを策定された。

また、開かれた市議会を目指し、議場の傍聴席に聴覚障害者用モニターを設置するとともに、コロナ禍においても議会としての権能が継続できるよう、オンライン会議システムを活用した委員会を開催された。

第2款 総務費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和3年度	17,889,893	17,589,859	40,176	259,858	98.3
令和2年度	50,681,098	50,368,275	39,840	272,983	99.4
増 減 額	△32,791,205	△32,778,416	336	△13,125	—
増 減 率	△64.7	△65.1	0.8	△4.8	—

支出済額は17,589,859千円で、歳出総額の12.5%（前年度30.9%）に当たり、前年度に比べ32,778,416千円（65.1%）の減少となっている。

これは主に、公共施設等整備基金費の積立金が1,599,378千円（159.8%）、人事管理費の職員手当等（主に職員退職手当金）が502,401千円（45.5%）、スポーツ振興費の工事請負費が228,038千円（595.2%）、湖都大津まちづくり基金費の積立金が123,405千円（102.1%）増加したものの、前年度に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」とし

て実施された特別定額給付金費の負担金、補助及び交付金が 34,367,982 千円（皆減）、財政調整基金費の積立金が 764,007 千円（37.3%）、土地開発基金費の積立金が 549,990 千円（著減）減少したことによるものである。

なお、当年度の支出済額は、前年度の特別定額給付金支給事業の総事業費 34,601,360 千円を除いた 15,766,915 千円と比べ 1,822,944 千円（11.6%）増加している。

翌年度へ繰り越しとなった事業の主なものは、庁舎整備検討事業 15,422 千円、国民スポーツ大会開催事業 14,738 千円、戸籍住民基本台帳等システム管理運営事業 8,080 千円である。

不用額は 259,858 千円で、主なものは人事管理費の職員手当等 51,888 千円、徴収費の償還金、利子及び割引料 17,787 千円、総合防災費の備品購入費 17,734 千円、湖都大津まちづくり基金費の積立金 17,685 千円である。

なお、基金への積立金額は 4,526,000 千円で、前年度に比べ 507,351 千円（12.6%）の増加となっている。主なものとして、公共施設の長寿命化等のために公共施設等整備基金に 2,600,064 千円、財政調整基金に 1,281,640 千円、庁舎整備基金に 300,032 千円を積み立てている。

当年度は、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した行政サービスの提供、Web会議の利用促進、内部情報システム更新による電子決裁及び電子審査化など、大津市デジタルイノベーション戦略を推進された。今後も、ICT（情報通信技術）の活用による行政サービスの向上、事務効率の向上、情報セキュリティの更なる対策強化に努められたい。

また、本庁舎におけるICカードによる出退勤管理システムを導入し、勤怠管理に努めているが、多様な対策を講じることにより職員の更なる働き方改革を推進されたい。

今後も引き続き、職員の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、本市の新型インフルエンザ等対策業務継続計画に基づき必要な業務体制を整備し、市民サービスの向上に努められたい。

第3款 民生費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和3年度	68,782,741	64,915,528	2,510,172	1,357,041	94.4
令和2年度	58,117,331	56,640,277	263,014	1,214,040	97.5
増 減 額	10,665,410	8,275,251	2,247,158	143,001	—
増 減 率	18.4	14.6	854.4	11.8	—

支出済額は 64,915,528 千円で、歳出総額の 46.0%（前年度 34.8%）に当たり、前年度に比べ 8,275,251 千円（14.6%）の増加となっている。

これは主に、民間保育施設費の負担金、補助及び交付金が 742,762 千円（29.0%）、児童措置費の負担金、補助及び交付金が 441,660 千円（皆減）、母子福祉費の負担金、補助及び交付金が 188,767 千円（40.3%）、障害福祉費の負担金、補助及び交付金が 113,862 千円（31.2%）減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として臨時特別給付金を支給したことにより、児童福祉総務費の負担金、補助及び交付金が 5,315,249 千円（著増）、社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金が 1,967,649 千円（著増）増加し、さらに障害福祉費の扶助費が 707,991 千円（7.5%）、老人福祉費の負担金、補助及び交付金が 331,733 千円（8.6%）増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、住民税非課税世帯等臨時特別支援事業 2,471,096 千円、子育て世帯への臨時特別給付事業 39,076 千円である。

不用額は 1,357,041 千円で、主なものは障害福祉費の扶助費 234,062 千円、児童福祉総務費の負担金、補助及び交付金 214,126 千円、民間保育施設費の負担金、補助及び交付金 182,871 千円、社会福祉総務費の負担金補助及び交付金 133,498 千円である。

なお、福祉基金へ 1,610 千円を積み立てているほか、介護保険事業特別会計へ 4,423,369 千円、国民健康保険事業特別会計へ 2,489,748 千円、後期高齢者医療事業特別会計へ 767,344 千円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計へ 2,982 千円をそれぞれ繰り出している。

扶助費の前年度比較は、次表のとおりである。

項	区 分		令和3年度	令和2年度	差 引 増 減	
	目	件 名			金 額	率
社会福祉費	社会福祉総務費	中国残留邦人支援	19,907	19,985	△78	△0.4
		そ の 他	1,020	938	82	8.7
		小 計	20,927	20,922	5	0.0
	障害福祉費	福祉手当・支援費等	9,381,158	8,633,664	747,494	8.7
		障害者医療費助成	720,954	760,457	△39,503	△5.2
		小 計	10,102,112	9,394,121	707,991	7.5
	老人福祉費	老人保護措置費等	422,021	490,319	△68,298	△13.9
		老人医療費助成	47,149	47,726	△577	△1.2
		小 計	469,169	538,044	△68,875	△12.8
	計			10,592,208	9,953,088	639,120
児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児等医療費助成	944,896	853,407	91,489	10.7
	児童措置費	児童手当等	5,355,916	5,407,813	△51,897	△1.0
	民間保育施設費	民間保育所児童運営費	5,695,547	6,008,005	△312,458	△5.2
		施設型給付等支給事業費	3,663,017	3,270,330	392,687	12.0
		施設等利用費等支給事業費	71,103	60,242	10,861	18.0
		小 計	9,429,667	9,338,577	91,090	1.0
	母子福祉費	児童扶養手当	1,104,723	1,139,391	△34,668	△3.0
		母子家庭等医療費助成	216,414	208,387	8,027	3.9
		母子生活支援施設広域入所	17,594	12,342	5,252	42.6
		そ の 他	492	492	0	0.0
小 計		1,339,223	1,360,612	△21,389	△1.6	
計			17,069,702	16,960,410	109,292	0.6
生活保護費	生活保護総務費	住居確保給付金	34,055	61,289	△27,234	△44.4
	扶助費	生活扶助	1,919,723	1,906,848	12,875	0.7
		住宅扶助	1,142,291	1,122,815	19,476	1.7
		医療扶助	2,996,114	2,896,190	99,924	3.5
		そ の 他	312,156	314,151	△1,995	△0.6
		小 計	6,370,284	6,240,004	130,280	2.1
計			6,404,339	6,301,293	103,046	1.6
合 計			34,066,249	33,214,791	851,458	2.6

扶助費の支出済額は 34,069,249 千円で、民生費支出総額の 52.5%（前年度 58.6%）に当たり、前年度に比べ 851,458 千円（2.6%）の増加となっている。

増加した主なものは、障害福祉費の福祉手当・支援費等、民間保育施設費の施設型給付等支給事業費、扶助費の医療扶助である。減少した主なものは、民間保育施設費の民間保育所児童運営費、老人福祉費の老人保護措置費等、児童措置費の児童手当等である。

当年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に対する子育て世帯への支援として、子育て世帯への臨時特別給付金 5,145,900 千円、新生児等特別定額給付金 254,300 千円、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 199,550 千円、ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金 182,712 千円が支給された。

また、住民税非課税世帯等に対する支援として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 1,830,800 千円が支給された。

子ども・子育て施策について、これまで民間保育園等の施設整備を積極的に進めたことで保育所の入所定員が一定充足し、当年度は新たな施設整備が行われなかったため、民間保育施設費の負担金、補助及び交付金の支出はなかったが、保育所等の運営に係る費用については、依然増加傾向が続いている。また、保育士の人材確保が引き続き課題となっている状況であり、必要な人材を確保するとともに、研修等の充実により更なる保育の質の向上に努められたい。

高齢者施策については、令和 3 年 3 月に令和 3 年度から令和 5 年度を計画期間とする第 8 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2021）が策定され、同計画に基づいて、介護保険施設・地域密着型サービスの施設の整備が進められたほか、各施策が実施された。また、市内に 5 箇所設置されている老人福祉センターについて、機能充実に向けた検討が行われた。

障害福祉施策については、おおつ障害者プラン（改定版）（計画期間：平成 30 年度から令和 5 年度まで）、大津市障害福祉計画（第 6 期計画）及び大津市障害児福祉計画（第 2 期計画）（計画期間：令和 3 年度から令和 5 年度まで）に基づき、生活介護施設等の整備が進められたほか、各施策が実施された。なお、障害福祉サービス費は増加傾向が続いており、当年度は 8,989,161 千円で、前年度より 677,594 千円（8.2%）増加している。

今後、少子高齢化が更に進むことに加え、新型コロナウイルス感染症による影響が継続することにより、日常生活において各種支援が必要な状況が予想される。市民に寄り添ったきめ細かい福祉施策の展開が望まれるところであり、各計画の的確な進捗管理と必要に応じた見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努められたい。

第4款 衛生費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和3年度	22,564,876	21,899,929	48,233	616,714	97.1
令和2年度	20,509,157	20,179,568	41,599	287,990	98.4
増 減 額	2,055,719	1,720,361	6,634	328,724	—
増 減 率	10.0	8.5	15.9	114.1	—

支出済額は21,899,929千円で、歳出総額の15.5%（前年度12.4%）に当たり、前年度に比べ1,720,361千円（8.5%）の増加となっている。

これは主に、市立大津市民病院費の負担金、補助及び交付金が866,478千円（35.2%）、じん芥焼却場費の工事請負費が290,471千円（3.0%）減少したものの、予防費の委託料が1,821,970千円（244.8%）、扶助費が273,592千円（244.7%）、市立大津市民病院費の投資及び出資金が261,000千円（皆増）、予防費の報償費が241,948千円（著増）、職員手当等が145,244千円（195.4%）増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、北部廃棄物最終処分場整備事業35,034千円、保健所運営事業9,545千円、斎場施設整備事業3,654千円である。

不用額は616,714千円で、主なものは予防費の委託料199,175千円、扶助費81,427千円、保健衛生総務費の負担金、補助及び交付金61,884千円、予防費の備品購入費26,564千円、母子保健費の扶助費25,810千円、じん芥焼却場費の委託料22,638千円、健康推進費の委託料21,883千円である。

なお、市立大津市民病院への運営費負担金を1,592,705千円、投資及び出資金を261,000千円支出したほか、水道事業会計へ85,133千円、ガス事業会計へ3,843千円をそれぞれ繰り出している。

当年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査やワクチン接種など多様な対策に積極的に取り組み、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費は2,175,817千円（うち予防費委託料1,782,728千円）であった。また、市立大津市民病院の安定した財政基盤を強化するため、出資金の増資や運営費負担金の追加を行った。さらに、前年度に引き続き、環境美化センター及び北部クリーンセンターの施設整備に取り組み、付帯工事を含むじん芥焼却場施設整備事業費は9,360,531千円となり、環境美化センターは令和3年7月から、北部クリーンセンターは令和4年7月から焼却施設が本格稼働している。

収束が見通せない新型コロナウイルス感染症の対策については、市を挙げて取り組む重要課題であるため、保健所の体制整備を含め、積極的に取り組みたい。また、市民の暮らしに直結する廃棄物処理行政については、待望の2か所の新しい焼却施設が稼働した。今後も安定かつ適正な事業の推進に努められたい。

第5款 労働費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和3年度	64,050	63,470	—	580	99.1
令和2年度	62,175	60,455	—	1,720	97.2
増 減 額	1,875	3,015	—	△1,140	—
増 減 率	3.0	5.0	—	△66.3	—

支出済額は63,470千円で、歳出総額の0.1%（前年度0.0%）に当たり、前年度に比べ3,015千円（5.0%）の増加となっている。

これは主に、労働福祉費の委託料が3,771千円（13.8%）減少したものの、労働対策総務費の給料が1,694千円（24.6%）、労働福祉費の負担金、補助及び交付金が1,512千円（10.2%）、労働対策総務費の委託料が1,500千円（皆増）増加したことによるものである。

不用額は580千円で、主なものは労働対策総務費の職員手当等229千円である。

当年度は新規事業として、中小企業のPR動画を作成し、県内外の学生等の求職者に発信することにより、企業と求職者のマッチングを行う中小企業魅力発信事業が実施された。新型コロナウイルス感染症の影響が継続している状況ではあるが、今後も引き続き、若者の人材確保や市内企業への就職支援について、効果的・積極的な取組を進められたい。

また、指定管理者において利用促進が図られている勤労福祉センター、勤労者体育センターについて、当年度は高圧ケーブル改修や避難経路確保工事を実施したほか、空調機器の整備修繕や排水管の修繕を行うなど、日常的な維持管理に努められているものの、施設そのものの老朽化は進んでいる。勤労者福祉の増進及び文化教養の向上のため、働く人々にとって魅力ある施設となるよう、今後も計画的な施設改修を図り、適正な運営管理に努められたい。

第6款 農林水産業費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和3年度	804,873	676,883	120,456	7,534	84.1
令和2年度	619,059	584,571	30,000	4,488	94.4
増 減 額	185,814	92,312	90,456	3,046	—
増 減 率	30.0	15.8	301.5	67.9	—

支出済額は676,883千円で、歳出総額の0.5%（前年度0.4%）に当たり、前年度に比べ92,312千円（15.8%）の増加となっている。

これは主に、林業振興費の負担金、補助及び交付金が 2,474 千円（26.7%）減少したものの、土地改良費の委託料が 52,237 千円（233.7%）、林業振興費の工事請負費が 18,715 千円（205.3%）、土地改良費の負担金、補助及び交付金が 14,822 千円（45.4%）増加したことによるものである。

また、翌年度へ繰り越しとなった事業は、水辺空間保全支援事業 111,153 千円、林道開設改良事業 4,686 千円、活力あるむらづくり推進事業 4,617 千円である。

不用額は 7,534 千円で、主なものは林業振興費の負担金、補助及び交付金 1,615 千円、報酬 679 千円、農業振興費の負担金、補助及び交付金 1,542 千円である。

当年度は、防災重点農業用ため池のハザードマップの公表をするとともに、防災重点農業用ため池の耐震調査や改修計画の策定に取り組まれた。また、中山間地の農業生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続を目的に支援を行う、中山間地域等直接支払制度拡充のため、緩傾斜地対象地域の測量調査を実施された。

本市では、これまでから生産地と消費地が近いという強みを生かして地産地消を推進するとともに、6次産業化により付加価値の高い商品を開発するため、地域の取組に対する支援が行われている。今後も大津市農業振興ビジョンに掲げた「農ある暮らしがつなぐ湖都のきずな～地域で支える多様な農業、地域でつくる豊かな食～」をコンセプトにさまざまな取組に努められたい。

第7款 商 工 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和3年度	1,349,569	1,306,849	—	42,720	96.8
令和2年度	2,306,765	2,187,863	937	117,965	94.8
増 減 額	△957,196	△881,014	△937	△75,245	—
増 減 率	△41.5	△40.3	皆減	△63.8	—

支出済額は 1,306,849 千円で、歳出総額の 0.9%（前年度 1.3%）に当たり、前年度に比べ 881,014 千円（40.3%）の減少となっている。

これは主に、商工業振興費の委託料が 76,646 千円（587.1%）、職員手当等が 6,826 千円（16.9%）、償還金、利子及び割引料が 5,720 千円（皆増）増加したものの、商工業振興費の負担金、補助及び交付金が 966,094 千円（59.3%）、観光費の負担金、補助及び交付金が 21,368 千円（20.1%）、備品購入費が 2,202 千円（73.0%）減少したことによるものである。

不用額は 42,720 千円で、主なものは観光費の委託料 23,165 千円、負担金、補助及び交付金 11,719 千円である。

当年度は、商工業振興において、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでい

る市内の消費を喚起し、新しい生活様式への取組のひとつである非接触型のキャッシュレス決済の普及促進を図るため、キャッシュレス決済ポイント還元事業が実施され、この事業で商工業振興費の委託料が増加したものの、前年度に実施された小規模事業者応援給付金や中小企業助成金が終了したことに伴う商工業振興費の負担金、補助及び交付金が減少している。

また、市民に対しては、在宅テレワークを行うためのリフォーム工事を行うテレワーク対応リフォーム補助事業が実施され、事業者に対しては、国の生産性革命推進事業を活用し前向きな投資を行う市内事業者や滋賀県新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業〔緊急枠〕の売上確保支援補助金の交付を受ける市内事業者に対して、上乘せして補助する事業が実施された。

一方、観光振興においては、前年度に本市の魅力を発信し国際会議や全国大会などの誘致を進めることを目的としてMICE推進室が設置されたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がMICEに与える影響は大きく、人の移動が制限される中で、MICEの開催には多くの影響があると思慮される。当年度策定された大津市MICE推進戦略に基づき、適宜、状況に応じた判断をしつつ、各種事業に鋭意取り組まれない。

なお、新型コロナウイルス感染症が及ぼす商工業及び観光業の業務活動への影響は大きいことから、官民が協力して地域経済の回復に努められたい。

第8款 土 木 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和3年度	10,427,067	9,112,111	1,199,479	115,477	87.4
令和2年度	9,384,608	7,815,057	1,449,416	120,135	83.3
増 減 額	1,042,459	1,297,054	△249,937	△4,658	—
増 減 率	11.1	16.6	△17.2	△3.9	—

支出済額は9,112,111千円で、歳出総額の6.5%（前年度4.8%）に当たり、前年度に比べ1,297,054千円（16.6%）の増加となっている。

これは主に、交通安全対策費の工事請負費が590,768千円（著減）、負担金、補助及び交付金が176,118千円（76.0%）、道路新設改良費の負担金、補助及び交付金が263,697千円（69.0%）減少したものの、下水道事業会計繰出金の負担金、補助及び交付金が979,621千円（174.6%）、街路費の公有財産購入費が446,215千円（著増）、道路新設改良費の委託料が408,901千円（著増）、道路維持費の工事請負費が189,753千円（45.7%）増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、都市計画道路整備事業539,070千円、道路新設改良事業297,546千円、市道橋補修事業170,465千円、都市公園整備事業141,309千円等であ

る。

不用額は 115,477 千円で、主なものは公営住宅建設費の補償、補填及び賠償金 23,380 千円、委託料 6,072 千円、交通安全対策費の負担金、補助及び交付金 14,884 千円、道路新設改良費の負担金、補助及び交付金 7,653 千円である。

また、下水道事業会計へ資本費（元利償還金及び減価償却費）に要する経費や高度処理に要する経費及び雨水処理に要する経費等 1,750,000 千円を繰り出している。

当年度は、新名神高速道路（仮称）大津スマートインターチェンジとの結節性を高める地域幹線道路の市道幹 2028 号線や滋賀県道路公社が整備を進められている国道 477 号に接続する市道幹 1009 号線などの道路改良事業を実施するとともに、道路等長寿命化推進事業については舗装長寿命化修繕計画に基づき幹線道路等の整備を進められた。また、都市計画道路事業について、土地開発基金から用地の引取りを行われた。

今後も、災害に強く、市民にとって安全、快適で利便性の高いまちづくりのため、計画的に各種事業を進められたい。

第 9 款 消 防 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 3 年度	3,507,411	3,475,614	7,040	24,757	99.1
令和 2 年度	3,770,629	3,728,095	9,636	32,898	98.9
増 減 額	△263,218	△252,481	△2,596	△8,141	—
増 減 率	△7.0	△6.8	△26.9	△24.7	—

支出済額は 3,475,614 千円で、歳出総額の 2.5%（前年度 2.3%）に当たり、前年度に比べ 252,481 千円（6.8%）の減少となっている。

これは主に、皇子が丘三丁目（びわ湖競艇場駐車場の一部）への移転が決定された中消防署の施設整備事業に係る消防施設費の公有財産購入費が 360,358 千円（皆増）、常備消防費の職員手当等が 41,343 千円（4.0%）、非常備消防費の備品購入費が 39,317 千円（788.4%）、消防施設費の工事請負費が 28,728 千円（440.4%）増加したものの、常備消防費の備品購入費が 752,299 千円（71.4%）、需用費が 28,733 千円（20.1%）減少したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、消防施設整備事業 7,040 千円である。

不用額は 24,757 千円で、主なものは消防施設費の工事請負費 5,579 千円、負担金、補助及び交付金 5,496 千円、常備消防費の需用費 3,905 千円、非常備消防費の旅費 3,023 千円、報償費 2,474 千円である。

山岳救助事故や琵琶湖等における水難救助事故の対応が年々増加する中、北消防署の特別救助隊発隊に向け、専門的な知識及び技術を備えた人材の育成や救助工作車の更新等に

取り組まれ、地域の特性に応じた体制の強化に努められている。

また、「消防局PR動画開発チーム」により動画配信サイト（YouTube）を活用した高齢者福祉施設向け訓練等の動画を配信されている。このように情報発信を積極的に行われ、消防広報体制の充実強化を図られた。

中消防署の新庁舎整備において、当年度は事業用地の取得や地質調査業務等が実施されたところであるが、当該施設の整備事業に係る事務の執行については、関係部署との連携を図りながら適切に努められたい。当該施設は中心市街地を守る災害対応拠点として大きな役割を担うことから、充実した施設となるよう期待するものである。

第10款 教育費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 執 行 率
令和3年度	11,060,772	10,741,743	28,263	290,766	97.1
令和2年度	11,127,174	10,315,757	390,027	421,390	92.7
増 減 額	△66,402	425,986	△361,764	△130,624	—
増 減 率	△0.6	4.1	△92.8	△31.0	—

支出済額は10,741,743千円で、歳出総額の7.6%（前年度6.3%）に当たり、前年度に比べ425,986千円（4.1%）の増加となっている。

これは主に、小学校費の学校管理費の委託料が163,843千円（38.2%）、中学校費の学校管理費の委託料が69,512千円（30.2%）、教育総務費の教育指導費の備品購入費が55,101千円（著減）、教育総務費の教育振興費の備品購入費が43,328千円（70.3%）減少したものの、旧東部学校給食共同調理場の解体工事に係る保健体育費の学校給食管理費の工事請負費が116,892千円（皆増）、中学校費の学校管理費の工事請負費が107,981千円（77.0%）、小学校費の学校管理費の工事請負費が96,409千円（54.6%）、幼稚園費の幼児教育振興費の扶助費が93,368千円（9.4%）、幼稚園費の幼稚園管理費の工事請負費が81,100千円（660.2%）増加したことによるものである。

翌年度へ繰り越しとなった事業は、北部地域文化センター管理運営事業19,063千円、文化財保存修理等補助事業9,200千円である。

不用額は290,766千円で、主なものは、小学校費の学校管理費の工事請負費52,486千円、幼稚園費の幼児教育振興費の扶助費41,003千円、学校給食事業特別会計繰出金31,501千円、中学校費の教育振興費の扶助費30,512千円、中学校費の学校管理費の工事請負費20,749千円である。

当年度は、児童・生徒の思いを中心に学校と地域の連携及び協働により創意工夫をしながら子どもたちの自主的な取組を後押しする「学校夢プロジェクト」が新規事業としてスタートし、コロナ禍の中、学校運営に配慮しながら各小中学校が地域と共に取り組まれた。

また、国のGIGAスクール構想に沿って、令和2年度に導入された小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象とした約18,000台の学習用端末が当年度から本格運用された。引き続きICTを効果的に活用した授業を行うとともに、家庭学習や不登校支援など多様な活用を図られ、児童・生徒の情報活用能力の育成、学びの充実に取り組みたい。

さらに教育環境面では、小中学校の学校施設において令和4年度に実施予定である長寿命化改良等工事に向けた実施設計やトイレ整備に伴う改修工事が実施されるなど教育環境の維持向上、整備及び充実が図られた。

また、当該施設は学習及び生活の場であるとともに災害時における地域の避難所としての役割も果たしていることから、施設の安全性を確保し、今後も児童・生徒の成長の場にふさわしい環境づくりに努められたい。

第11款 災害復旧費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和3年度	564,134	334,305	193,629	36,200	59.3
令和2年度	220,759	123,876	89,364	7,519	56.1
増 減 額	343,375	210,429	104,265	28,681	—
増 減 率	155.5	169.9	116.7	381.4	—

支出済額は334,305千円で、歳出総額の0.2%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ210,429千円（169.9%）の増加となっている。

これは主に、公共土木施設災害復旧費の工事請負費が185,635千円（202.3%）、委託料が15,005千円（76.9%）、林道災害復旧費の工事請負費が5,915千円（394.5%）、農地災害復旧費の負担金、補助及び交付金が2,818千円（379.8%）増加したことによるものである。

また、翌年度へ繰り越しとなった事業は、公共土木施設災害復旧事業193,560千円、林道災害復旧事業69千円である。

不用額は36,200千円で、主なものは公共土木施設災害復旧費の工事請負費23,040千円、委託料3,879千円、農地災害復旧費の工事請負費2,970千円、農業用施設災害復旧費の工事請負費2,970千円である。

事業別災害復旧費の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
農地災害復旧	3,857	742	496	6,625	4,421
農業用施設災害復旧	10,226	10,353	895	9,898	11,180
林道災害復旧	7,823	1,499	1,698	8,099	7,456
道路災害復旧	184,498	90,767	92,511	155,880	141,704
河川災害復旧	127,901	20,515	35,732	47,784	45,988
計	334,305	123,876	131,332	228,285	210,749

当年度は、令和3年7月までの暴風雨及び台風9号や8月の大雨によって甚大な被害を受けたことに伴う災害復旧事業に加え、前年度までの災害により被害を受けた公共土木施設等で繰り越された災害復旧事業の執行によるものである。

第12款 公債費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行率
令和3年度	10,399,508	10,352,710	—	46,798	99.5
令和2年度	10,359,838	10,340,227	—	19,611	99.8
増減額	39,670	12,483	—	27,187	—
増減率	0.4	0.1	—	138.6	—

支出済額は10,352,710千円で、歳出総額の7.3%（前年度6.3%）に当たり、前年度に比べ12,483千円（0.1%）の増加となっている。

元金及び利子の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率	
長期債元金	9,612,380	9,519,517	92,863	1.0	
利子	長期債	739,660	820,128	△80,468	△9.8
	一時借入金	670	582	88	15.1

前年度に比べ、元金は92,863千円（1.0%）増加し、利子は80,380千円（9.8%）減少している。

第13款 予備費

区 分	当初予算額	補正予算額	充用額	予算現額	不用額
令和3年度	100,000	—	48	99,952	99,952
令和2年度	100,000	—	—	100,000	100,000
増減額	—	—	48	△48	△48

当年度の充用額は48千円で、農林水産業費の水産業振興費に充用された。

3 特別会計

概 要

歳入歳出決算状況は、次表及び別表 8、9 のとおりである。

歳入決算額は 73,511,916 千円で、前年度に比べ 3,737,054 千円（5.4%）増加している。これは主に、令和 2 年度末をもって駐車場事業特別会計が廃止されたものの、病院事業債管理特別会計、介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計で増加したことによるものである。

歳出決算額は 72,087,217 千円で、前年度に比べ 3,659,483 千円（5.3%）増加している。これは主に、令和 2 年度末をもって駐車場事業特別会計が廃止されたものの、病院事業債管理特別会計、介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計で増加したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
国民健康保険事業 (事業勘定)	33,063,196	32,498,063	565,133	—	565,133	205,464
国民健康保険事業 (直営診療施設勘定)	9,225	7,539	1,686	—	1,686	177
卸売市場事業	366,810	363,335	3,475	—	3,475	△ 3,083
財 産 区	127,078	104,187	22,891	—	22,891	1,675
介護保険事業	30,123,390	29,390,909	732,481	—	732,481	△ 133,317
後期高齢者 医療事業	4,531,031	4,504,348	26,683	—	26,683	3,510
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	127,975	56,899	71,076	—	71,076	2,926
学校給食事業	2,771,054	2,769,780	1,274	—	1,274	219
病院事業債管理	2,392,157	2,392,157	—	—	—	—
令和 3 年度合計	73,511,916	72,087,217	1,424,699	—	1,424,699	77,571
令和 2 年度合計	69,774,862	68,427,734	1,347,128	—	1,347,128	454,561
増 減 額	3,737,054	3,659,483	77,571	—	77,571	△ 376,990

特別会計の形式収支は、病院事業債管理特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で 1,424,699 千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから、実質収支も全体で 1,424,699 千円の黒

字となっている。単年度収支は、介護保険事業特別会計及び卸売市場事業特別会計で赤字となったが、国民健康保険事業特別会計ほか4会計で黒字となり、特別会計全体で77,571千円の黒字となった。

なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6会計における一般会計からの繰入金の総額は8,687,396千円で、前年度に比べ189,150千円(2.2%)の増加となっている。これは主に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計で11,028千円(78.7%)減少したものの、介護保険事業特別会計で119,433千円(2.8%)、学校給食事業特別会計で56,085千円(5.9%)、後期高齢者医療事業特別会計で10,657千円(1.4%)増加したことによるものである。

(1) 国民健康保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額	
		歳 入	予算 対比	歳 出	予算 対比		
事業 勘 定	令和3年度	33,061,355	(20,157) 33,063,196	100.0	32,498,063	98.3	565,133
	令和2年度	32,970,645	(17,628) 32,142,585	97.5	31,782,916	96.4	359,669
	増減額	90,710	(2,529) 920,611	—	715,147	—	205,464
	増減率	0.3	(14.3) 2.9	—	2.3	—	—
直 診 勘 定	令和3年度	8,600	9,225	107.3	7,539	87.7	1,686
	令和2年度	8,739	8,978	102.7	7,469	85.5	1,509
	増減額	△139	247	—	70	—	177
	増減率	△1.6	2.8	—	0.9	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

事業勘定における歳入は 33,063,196 千円で、前年度に比べ 920,611 千円 (2.9%) の増加となっている。これは主に、国民健康保険料の一般被保険者国民健康保険料 (現年分) が 216,679 千円 (4.9%)、国庫補助金の災害臨時特例補助金が 76,460 千円 (84.3%)、県補助金の保険給付費等交付金 (特別交付金) が 53,826 千円 (11.2%) 減少したものの、県補助金の保険給付費等交付金 (普通交付金) が 955,023 千円 (4.3%)、繰越金が 262,502 千円 (270.2%)、国民健康保険料の後期高齢者支援金分 (現年分) が 64,054 千円 (4.2%) 増加したことによるものである。

収入未済額は 1,090,165 千円で、主に国民健康保険料 1,081,990 千円であり、前年度に比べ、全体で 72,299 千円 (6.2%) 減少している。

不納欠損額は 89,338 千円で、主に国民健康保険料 88,807 千円であり、前年度に比べ、全体で 14,045 千円 (13.6%) 減少している。

一方、事業勘定における歳出は 32,498,063 千円で、前年度に比べ 715,147 千円 (2.3%) の増加となっている。これは主に、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分の負担金、補助及び交付金が 480,399 千円 (8.1%)、介護納付金分の負担金、補助及び交付金が 32,463 千円 (4.7%)、諸支出金の一般被保険者保険料還付金の償還金、利子及び割引料が 15,452 千円 (39.0%) 減少したものの、保険給付費の一般被保険者療養給付費の負担金、補助及び交付金が 773,764 千円 (4.1%)、基金積立金の積立金が 349,989 千円 (著増)、保険給付費の一般被保険者高額療養費の負担金、補助及び交付金が 70,102 千円 (2.5%) 増加したことによるものである。

なお、一般会計から2,489,748千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額565,133千円を翌年度へ繰り越している。

次に、直営診療施設勘定は、山間部である葛川地区の直営診療所の運営に係るもので、歳入においては、診療件数が前年度と比べ4件（1.5%）増加の268件となったことから、診療報酬が前年度と比べ411千円（15.4%）増加の3,080千円となった。歳出においては、管理費の報酬が919千円（27.3%）増加した。

なお、事業勘定からの繰り入れは、8.0%減少の4,600千円となり、歳入歳出差引残額は1,686千円を翌年度に繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

区 分		調定額	収入済額	左のうち過誤 納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率		
令和3年度	医 療 分	現年分	一般被保険者	4,334,146	4,175,761	16,991	—	175,376	96.0
		退職被保険者等	—	—	—	—	—	—	—
		小計	4,334,146	4,175,761	16,991	—	175,376	96.0	
		滞納繰越分	一般被保険者	752,466	164,366	250	60,512	527,838	21.8
		退職被保険者等	7,321	1,829	—	81	5,412	25.0	
		小計	759,787	166,195	250	60,593	533,250	21.8	
	計	5,093,933	4,341,956	17,241	60,593	708,626	84.9		
	介 護 分	現年分	一般被保険者	537,432	504,548	866	—	33,750	93.7
		退職被保険者等	—	—	—	—	—	—	
		小計	537,432	504,548	866	—	33,750	93.7	
		滞納繰越分	一般被保険者	127,354	26,125	6	8,404	92,831	20.5
		退職被保険者等	2,012	469	—	12	1,531	23.3	
		小計	129,366	26,594	6	8,416	94,362	20.6	
	計	666,798	531,142	872	8,416	128,112	79.5		
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現年分	一般被保険者	1,645,011	1,579,584	2,003	—	67,430	95.9
退職被保険者等		—	—	—	—	—	—		
小計		1,645,011	1,579,584	2,003	—	67,430	95.9		
滞納繰越分		一般被保険者	250,370	54,566	40	19,782	176,062	21.8	
退職被保険者等		2,341	565	—	16	1,760	24.1		
小計		252,711	55,131	40	19,798	177,822	21.8		
計	1,897,722	1,634,715	2,043	19,798	245,252	86.0			
合 計	7,658,453	6,507,814	20,157	88,807	1,081,990	84.7			

区 分			調定額	収入済額	左のうち過誤 納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率	
令和 2年 度	医 療 分	現 年 分	一般被保険者	4,573,275	4,392,440	14,659	—	195,493	95.7
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	4,573,275	4,392,440	14,659	—	195,493	95.7
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	839,874	205,401	374	68,630	566,217	24.4
			退職被保険者等	10,933	3,181	—	432	7,320	29.1
			小 計	850,807	208,582	374	69,062	573,537	24.5
	計	5,424,082	4,601,022	15,033	69,062	769,030	84.5		
	介 護 分	現 年 分	一般被保険者	482,477	451,616	689	—	31,551	93.5
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	482,477	451,616	689	—	31,551	93.5
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	138,737	31,121	17	10,325	97,308	22.4
			退職被保険者等	2,978	872	—	95	2,012	29.3
			小 計	141,715	31,993	17	10,420	99,320	22.6
	計	624,192	483,609	706	10,420	130,871	77.4		
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現 年 分	一般被保険者	1,581,752	1,515,529	1,849	—	68,073	95.7
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	1,581,752	1,515,529	1,849	—	68,073	95.7
		滞 納 繰 越 分	一般被保険者	274,935	67,452	39	21,987	185,535	24.5
退職被保険者等			3,449	970	—	139	2,341	28.1	
小 計			278,384	68,422	39	22,126	187,876	24.6	
計	1,860,136	1,583,951	1,888	22,126	255,949	85.1			
合 計	7,908,412	6,668,582	17,628	101,607	1,155,850	84.1			
増 減 額			△249,959	△160,768	2,529	△12,800	△73,860	—	
増 減 率			△3.2	△2.4	14.3	△12.6	△6.4	—	

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

保険料の収入済額は、前年度に比べ、医療分は現年分が 216,679 千円（4.9%）、滞納繰越分が 42,387 千円（20.3%）それぞれ減少している。介護分は、現年分が 52,932 千円（11.7%）増加し、滞納繰越分が 5,399 千円（16.9%）減少している。また、後期高齢者支援金分は現年分が 64,055 千円（4.2%）増加し、滞納繰越分が 13,291 千円（19.4%）減少している。

なお、収入済額の内訳は、一般被保険者国民健康保険料 6,504,950 千円、退職被保険者等国民健康保険料 2,863 千円となっている。

また、収入未済額は、前年度に比べ、医療分は現年分が 20,117 千円（10.3%）、滞納繰越分が 40,287 千円（7.0%）それぞれ減少している。介護分は、現年分が 2,199 千円（7.0%）増加し、滞納繰越分が 4,958 千円（5.0%）減少している。また、後期高齢者支援金分も、現年分が 643 千円（0.9%）、滞納繰越分が 10,054 千円（5.4%）それぞれ減少

している。

保険料の収入率は、現年分では、医療分 96.0%（前年度 95.7%）、介護分 93.7%（同 93.5%）、後期高齢者支援金分 95.9%（同 95.7%）で、滞納繰越分では、医療分 21.8%（同 24.5%）、介護分 20.6%（同 22.6%）、後期高齢者支援金分 21.8%（同 24.6%）となり、全体では 84.7%（同 84.1%）で、前年度と比べ 0.6 ポイント高くなっている。これを現年分についてみると、収入率は 95.8%（同 95.6%）と 0.2 ポイント増加した。

なお、現年調定額に対する特別徴収の比率は 8.1%で、前年度より 0.2 ポイント高くなっている。

保険料の不納欠損額は 88,807 千円で、前年度に比べ 12,800 千円（12.6%）減少している。

保険給付費等の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分		一 般 被 保 険 者			退 職 被 保 険 者 等					
		令和3年度	令和2年度	前年度対比	令和3年度	令和2年度	前年度対比			
年度末被保険者数（人）		65,712	66,998	98.1	—	—	—			
保 険 給 付 費	療 養 諸 費 (移送費を含む)	20,026,188	19,233,739	104.1	—	766	皆減			
	高 額 療 養 費	2,911,269	2,840,860	102.5	—	—	—			
	諸 給 付 費	94,606	98,260	96.3	—	—	—			
	計 (ア)	23,032,063	22,172,859	103.9	—	766	皆減			
保 険 料	保 險 料	4,340,127	4,597,841	94.4	1,829	3,181	57.5			
	計 (イ)	4,340,127	4,597,841	94.4	1,829	3,181	57.5			
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	2,485,147	2,475,709	100.4	\					
	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	—	—	—						
	計 (ウ)	2,485,147	2,475,709	100.4						
被保険者年間平均数（人） (エ)		67,015	67,807	98.8	—	1	皆減			
一 被 人 保 当 た り 者	保 険 給 付 費 等 (ア/エ) (円)	343,685	327,000	105.1	—	766	皆減			
	保 險 料 (イ/エ) (円)	64,764	67,808	95.5	—	3,181	皆減			
	繰 入 金 (ウ/エ) (円)	37,083	36,511	101.6	\					
保険給付費に対する保険料 の割合 イ/ア×100 (%)		18.8	20.7	—				—	415.3	—

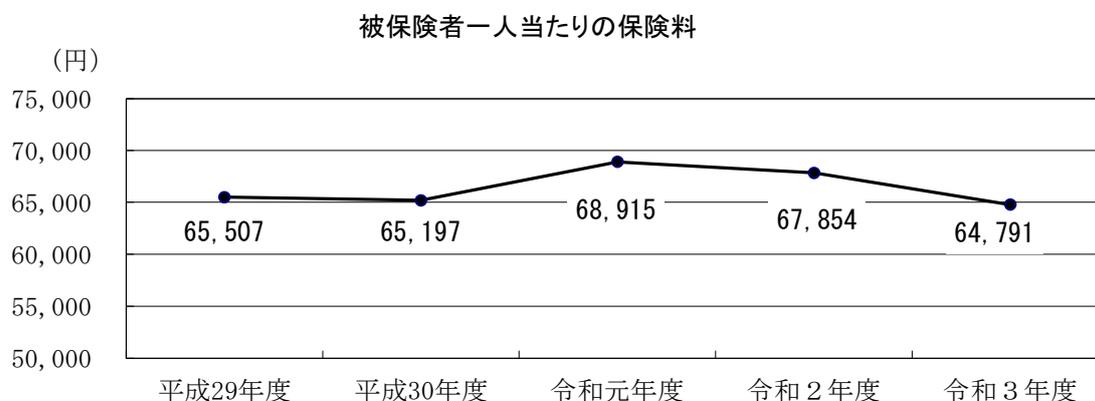
(注) (1) 繰入金の金額は、直営診療所補助金を除く。

(2) 被保険者一人当たりの繰入金の算出には、退職被保険者等の人数を含む。

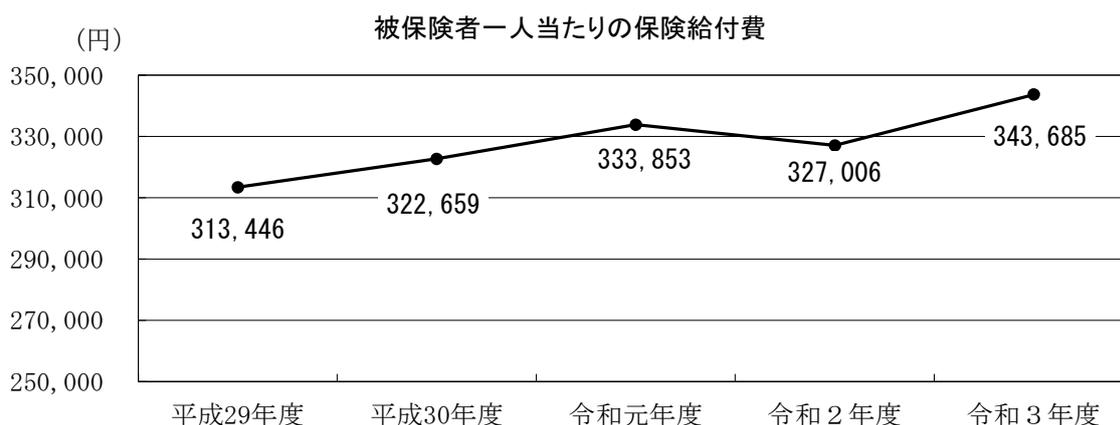
年度末における被保険者数は、一般被保険者で前年度に比べ 1,286 人 (1.9%) 減少した。また、前期高齢者の費用負担の調整を図るための経過措置の対象である退職被保険者等の対象者はいない。

保険給付費は、前年度に比べ 858,438 千円 (3.9%) 増加し、被保険者数が減少したことから、被保険者一人当たりの保険給付費は増加し、前年度に比べ、一般被保険者で 16,685 円 (5.1%) 増加し、退職被保険者等で 766 円 (皆減) 減少している。また、被保険者一人当たりの保険料も、前年度に比べ、一般被保険者で 3,044 円 (4.5%)、退職被保険者等で 3,181 円 (皆減) それぞれ減少している。

一般被保険者及び退職被保険者を合わせた被保険者一人当たりの保険料及び保険給付費の推移は、次の図のとおりである。



(注) 平成29年度までは、保険料を保険税と合算している。



(注) 平成29年度までは、保険給付費と老人保健医療費拠出金を合算している。

当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等への国民健康保険料の減免制度や、同感染症に感染した被用者等への傷病手当金の支給制度を前年度に引き続き実施された。

国民健康保険については、国の制度の見直し状況を勘案しつつ、滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度以降の出来るだけ早い時期の保険料水準の統一や更なる事務の効率化、標準化、広域化について検討を進めていくとされていることから、今後とも県並びに県内市町と連携し、実現に向けて各種事業に取り組まれない。

(2) 卸売市場事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和3年度	366,476	366,810	100.1	363,335	99.1	3,475
令和2年度	367,885	363,148	98.7	356,590	96.9	6,558
増減額	△1,409	3,662	—	6,745	—	△3,083
増減率	△0.4	1.0	—	1.9	—	—

歳入は366,810千円で、前年度に比べ3,662千円（1.0%）増加している。これは主に、繰越金が2,888千円（30.6%）、市場使用料が1,069千円（0.5%）減少したものの、一般会計繰入金が4,964千円（皆増）、雑入が3,152千円（3.9%）増加したことによるものである。

一方、歳出は363,335千円で、前年度に比べ6,745千円（1.9%）増加している。これは主に、公債費の元金が6,617千円（皆減）、市場事業費の委託料が6,038千円（8.0%）減少したものの、市場事業費の需用費が11,226千円（9.1%）、工事請負費が10,191千円（80.8%）、備品購入費が160千円（186.5%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から4,964千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額3,475千円を翌年度へ繰り越している。

卸売市場の取扱高状況は、次表のとおりである。

区 分	青 果 部		水 産 物 部		合 計	
	数量(トン)	金 額	数量(トン)	金 額	数量(トン)	金 額
令和3年度	29,907	6,633,705	2,865	2,864,957	32,772	9,498,662
令和2年度	27,747	5,884,001	2,947	2,955,200	30,694	8,839,201
増 減	2,160	749,704	△82	△90,243	2,078	659,461

当年度の取扱実績は、青果部及び水産物部を合わせ32,772トン、9,498,662千円となり、前年度に比べ数量では2,078トン（6.8%）増加し、金額では659,461千円（7.5%）の増加となった。

前年度に民営化事業を中止して以降、現状の市場施設の躯体を活用し、公設公営による運営を継続することとなった。当年度は、多くの入場業者が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことから、国の臨時交付金を活用しながら使用料の減額を行うなど、市場の安定的運営の実現に努めている。

卸売市場は、生鮮食料品の流通拠点として重要な施設であり、安定的な運営はもとより、

消費者の食の安全、安心への要求が高まる中、品質、衛生管理の一層の充実を図ることが求められている。

このことから、施設の安定的運営の実現と社会的な食の安全、安心への要求に応えるため、老朽化した施設・設備の維持・改修や更新に向けた調査検討を進められたい。特に喫緊の課題である冷蔵施設の老朽化対策とフロン対策については、計画どおり令和5年度をめぐりに遅滞なく実施されたい。また、今後の市場のあり方や運営手法について入場業者との丁寧な協議を進め、引き続き安定的かつ円滑な運営に努められたい。

(3) 財 産 区

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和3年度	127,054	127,078	100.0	104,187	82.0	22,891
令和2年度	115,143	115,154	100.0	93,938	81.6	21,216
増減額	11,911	11,924	—	10,249	—	1,675
増減率	10.3	10.4	—	10.9	—	—

歳入は127,078千円で、前年度に比べ11,924千円(10.4%)の増加となっている。これは主に、大江財産区の繰入金が10,278千円(36.8%)減少したものの、月輪財産区の繰入金が8,218千円(77.0%)、神領財産区の繰入金が4,372千円(150.6%)、月輪財産区の繰越金が3,774千円(254.0%)、南大萱財産区の繰越金が2,590千円(178.9%)増加したことによるものである。

一方、歳出は104,187千円で、前年度に比べ10,249千円(10.9%)の増加となっている。これは主に、大江財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が8,442千円(28.0%)減少したものの、月輪財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が12,404千円(228.2%)、南大萱財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が4,828千円(14.0%)増加したことによるものである。

以上の結果、歳入歳出差引残額22,891千円を翌年度へ繰り越している。

本市には8つの財産区があり、それぞれに財産区管理会を設置し、その管理及び運営が行われている。

今後も、地域住民の福祉を増進するとともに、市との一体性を損なわない財産区運営の基本原則に基づき、財産等の適正な管理、処分等に当たられたい。

(4) 介護保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和3年度	30,083,387	(7,740) 30,123,390	100.1	29,390,909	97.7	732,481
令和2年度	28,658,982	(7,237) 29,005,998	101.2	28,140,200	98.2	865,798
増減額	1,424,405	(503) 1,117,392	—	1,250,709	—	△133,317
増減率	5.0	(7.0) 3.9	—	4.4	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は30,123,390千円で、前年度に比べ1,117,392千円(3.9%)の増加となっている。これは主に、その他一般会計繰入金の職員給与費等繰入金が42,869千円(26.2%)、国庫補助金の現年度分調整交付金28,163千円(3.0%)、支払基金交付金の介護給付費交付金(過年度分)が11,230千円(皆減)減少したものの、国庫負担金の介護給付費負担金(現年度分)が257,287千円(5.5%)、県負担金の介護給付費負担金(現年度分)が196,821千円(5.5%)、支払基金交付金の介護給付費交付金(現年度分)が184,684千円(2.7%)、繰越金が172,807千円(24.9%)増加したことによるものである。

収入未済額は165,038千円で、主に介護保険料94,037千円、返納金45,856千円、加算金・返納金延滞金25,145千円であり、前年度に比べ、全体で54,217千円(48.9%)増加している。

不納欠損額は介護保険料35,010千円で、前年度に比べ全体で5,095千円(12.7%)減少している。

一方、歳出は29,390,909千円で、前年度に比べ1,250,709千円(4.4%)の増加となっている。これは主に、償還金及び還付加算金の償還金、利子及び割引料が425,142千円(著減)、特定入所者介護サービス費の負担金、補助及び交付金が94,419千円(14.4%)、総務管理費の給料が19,524千円(26.0%)減少したものの、介護給付費準備基金積立金の積立金が883,861千円(著増)、介護サービス諸費の負担金、補助及び交付金が763,394千円(3.2%)、介護予防サービス諸費の負担金、補助及び交付金が57,787千円(8.0%)、介護予防・生活支援サービス事業費の負担金、補助及び交付金が56,208千円(7.3%)増加したことによるものである。

なお、一般会計から4,423,369千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額732,481千円を翌年度に繰り越している。

保険料（第1号被保険者）の収納状況は、次表のとおりである。

年度		区分	調定額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不納 欠損額	収入 未済額	収入率
令和3 年度	現 年 度 分	普通徴収	555,201	516,193	612	—	39,621	92.9
		特別徴収	6,404,135	6,411,263	7,128	—	—	100.0
		小計	6,959,336	6,927,455	7,740	—	39,621	99.4
	繰 滞 越 分 納	普通徴収	110,496	21,071	—	35,010	54,416	19.1
	合計	7,069,832	6,948,526	7,740	35,010	94,037	98.2	
令和2 年度	現 年 度 分	普通徴収	543,782	500,563	656	—	43,875	91.9
		特別徴収	6,325,842	6,332,423	6,582	—	—	100.0
		小計	6,869,624	6,832,986	7,237	—	43,875	99.4
	繰 滞 越 分 納	普通徴収	127,865	20,959	—	40,105	66,801	16.4
	合計	6,997,489	6,853,945	7,237	40,105	110,676	97.8	
増減額			72,343	94,581	503	△5,095	△16,639	—
増減率			1.0	1.4	7.0	△12.7	△15.0	—

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料は、3年を一期とする介護保険事業計画において、保険給付費及び地域支援事業の推計に基づく保険料必要額等から基準額を算出し、この基準額を基に、低所得者に過重な負担とならないよう、所得段階ごとに保険料額を条例で定めている。

当年度は第8期計画の初年度に当たり基準額は76,200円である。保険料の算定に当たっては、被保険者の負担の増加を考慮され、保険料の急激な上昇を抑制するため、介護給付費準備基金の一部を取り崩し、保険料の基準額を第7期計画から据え置きとされた。

第1号被保険者数は、93,023人（10月1日現在）で、前年度に比べ1,096人（1.2%）増加している。

第1号被保険者現年度分の調定額は、前年度と比べ89,712千円（1.3%）増加の6,959,336千円となり、収入済額は、前年度と比べ94,469千円（1.4%）増加の6,927,455千円となっている。

第1号被保険者数、要介護認定者数及び要支援認定者数並びに各サービスの保険給付費及び地域支援事業の計画数（推計数）と実績数の推移は、次表のとおりである。

年 度 区 分		令和3年度			令和2年度			令和元年度			
		計画数	実績数	対計 画比	計画数	実績数	対計 画比	計画数	実績数	対計 画比	
1号被保険者数（人）		93,022	93,023 (93,507)	100.0	91,260	91,927 (92,455)	100.7	89,922	90,436 (91,142)	100.6	
要介護認定者数（人）		12,701	12,433 (12,544)	97.9	13,731	12,201 (12,356)	88.9	13,232	11,972 (12,052)	90.5	
要支援認定者数（人）		5,550	5,560 (5,763)	100.2	5,485	5,347 (5,466)	97.5	5,315	5,080 (5,086)	95.6	
保 險 給 付 費	介 護 サ ー ビ ス	居宅サービス	10,993,374	10,813,976	98.4	11,887,469	10,524,753	88.5	11,035,229	10,111,978	91.6
		地域密着型サービス	5,444,737	5,183,648	95.2	5,961,285	4,992,448	83.7	5,543,742	4,876,760	88.0
		住宅改修	59,087	57,517	97.3	53,199	61,080	114.8	52,580	58,000	110.3
		居宅介護支援	1,394,791	1,438,181	103.1	1,505,028	1,363,674	90.6	1,395,911	1,295,523	92.8
		施設サービス	6,921,791	6,762,543	97.7	6,854,043	6,550,515	95.6	6,444,445	6,347,120	98.5
		計	24,813,780	24,255,865	97.8	26,261,024	23,492,471	89.5	24,471,907	22,689,382	92.7
		要介護認定者一人当たり(円)	1,953,687	1,933,663	99.0	1,912,535	1,901,301	99.4	1,849,449	1,882,624	101.8
	介 護 予 防 サ ー ビ ス	居宅サービス	670,207	563,048	84.0	493,642	521,896	105.7	450,424	518,091	115.0
		地域密着型サービス	20,674	17,999	87.1	30,926	14,795	47.8	29,982	19,156	63.9
		住宅改修	59,391	58,358	98.3	44,926	57,837	128.7	44,402	56,017	126.2
		居宅介護支援	140,142	144,692	103.2	201,231	131,782	65.5	185,665	125,334	67.5
		計	890,414	784,098	88.1	770,725	726,310	94.2	710,473	718,598	101.1
		要支援認定者一人当たり(円)	160,435	136,057	84.8	140,515	132,878	94.6	133,673	141,289	105.7
		地域支援事業	1,615,571	1,569,847	97.2	1,719,738	1,512,489	87.9	1,661,736	1,485,443	89.4

- (注) (1) 高額介護サービス及び特定入所者介護サービスの給付分は含まない。
(2) 令和3年度計画数は第8期計画、令和元年度及び令和2年度計画数は第7期計画における計画数とする。
(3) 人数は10月1日現在であり、()内数値は年度末現在で、一人当たりのサービス費の算出に用いている。

年度末現在の要介護認定者数及び要支援認定者数は、前年度に比べ、それぞれ188人(1.5%)、297人(5.4%)増加している。介護サービスの保険給付費は、前年度に比べ763,394千円(3.2%)増加の24,255,865千円、介護予防サービスの保険給付費は、前年度に比べ57,788千円(8.0%)増加の784,098千円となっている。

地域支援事業においても、前年度に比べ57,358千円(3.8%)増加の1,569,847千円となっている。同事業は、要介護等状態にならないよう介護予防を推進し、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する事業であるが、当年度において同事業のうち

包括的支援事業費及び任意事業費について、国の定める上限額を超過したことにより、介護給付費準備基金から 8,500 千円が充当された。

第 8 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2021）では、「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまちおおつ」を基本理念とし、初年度に当たる当年度においては、主に認知症施策の推進、高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な取組の推進、介護保険サービスの充実等を図られた。今後も引き続き本計画に基づき、支援が必要なときに適切な支援を受けられ、市民が安心して暮らすことができるまちづくりの推進に取り組まれない。

また、介護保険サービスの指定要件を満たしていなかったとして指定を取り消された居宅介護サービス事業所に対し、同事業所が受給した居宅サービス費等の全額のうち、88,099 千円の返還を求めている。

当該案件については、早期決着に向け、引き続き関係市町との連携を図り、適切かつ迅速な対応に努められたい。

(5) 後期高齢者医療事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 3 年度	4,522,462	(5,688) 4,531,031	100.2	4,504,348	99.6	26,683
令和 2 年度	4,443,919	(5,546) 4,442,484	100.0	4,419,311	99.4	23,173
増減額	78,543	(142) 88,547	—	85,037	—	3,510
増減率	1.8	(2.6) 2.0	—	1.9	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 4,531,031 千円で、前年度に比べ 88,547 千円 (2.0%) の増加となっている。これは主に、一般会計繰入金が 6,509 千円 (7.1%) 減少したものの、普通徴収保険料の現年度分が 42,684 千円 (3.2%)、特別徴収保険料の現年度分が 35,616 千円 (1.5%)、保険基盤安定繰入金が 17,166 千円 (2.6%) 増加したことによるものである。

収入未済額は 26,948 千円で、前年度に比べ 1,051 千円 (3.8%) 減少している。これは主に、保険料の収入未済額が 1,077 千円 (3.8%) 減少したことによるものである。

また、不納欠損額は保険料の 3,989 千円で、前年度に比べ 1,538 千円 (62.7%) 増加している。

一方、歳出は 4,504,348 千円で、前年度に比べ 85,037 千円 (1.9%) 増加している。これは主に、一般管理費の委託料が 11,426 千円 (31.6%) 減少したものの、後期高齢者医療広域連合納付金が 92,341 千円 (2.1%) 増加したことによるものである。

なお、一般会計から 767,344 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 26,683 千円を翌年度に繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

年度		区分	調定額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不納 欠損額	収入 未済額	収入率
令和 3 年 度	普通 徴収	現年度分	1,387,127	1,374,474	1,401	—	14,055	99.0
		過年度分	27,847	10,991	—	3,989	12,867	39.5
	特別徴収現年度分		2,344,396	2,348,683	4,287	—	—	100.0
	計		3,759,370	3,734,148	5,688	3,989	26,922	99.2
令和 2 年 度	普通 徴収	現年度分	1,344,026	1,331,789	1,461	—	13,697	99.0
		過年度分	30,421	13,681	14	2,451	14,302	44.9
	特別徴収現年度分		2,308,996	2,313,067	4,071	—	—	100.0
	計		3,683,442	3,658,538	5,546	2,451	28,000	99.2
増減額			75,928	75,610	142	1,538	△1,078	—
増減率			2.1	2.1	2.6	62.8	△3.8	—

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

令和 4 年 3 月末の被保険者数は 46,485 人で、前年度に比べ 1,533 人 (3.4%) 増加し、保険料調定額は 75,928 千円 (2.1%) の増加となっている。

保険料の収入済額は 3,734,147 千円で、前年度に比べ 75,610 千円 (2.1%) 増加している。また、収入率は 99.2% で、収入未済額は、1,078 千円 (3.8%) 減少の 26,922 千円となっている。なお、保険料は 2 年ごとに見直しを行うこととされており、令和 3 年度末で第 7 期が終わり、令和 4 年度から第 8 期 (令和 4・5 年度) の保険料となる。

本制度の運営は、滋賀県後期高齢者医療広域連合が担っており、本市は、保険料徴収、各種申請書の受付等の事務を行っている。

高齢化の進行に伴い被保険者は年々増加しており、令和 7 年には、いわゆる団塊の世代の方が全員 75 歳以上となることで、被保険者がさらに増加することが見込まれている。今後も引き続き、広域連合と緊密に連携・協力するとともに、効率的・効果的な事業推進を図ることにより、安定した制度運営が継続できるよう努められたい。

(6) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和3年度	126,130	127,975	101.5	56,899	45.1	71,076
令和2年度	120,930	124,093	102.6	55,943	46.3	68,150
増減額	5,200	3,882	—	956	—	2,926
増減率	4.3	3.1	—	1.7	—	—

歳入は127,975千円で、前年度に比べ3,882千円(3.1%)の増加となっている。これは主に、市債の母子父子寡婦福祉資金貸付事業債が21,708千円(皆減)、一般会計繰入金11,027千円(78.7%)減少したものの、繰越金が37,271千円(120.7%)、父子福祉資金貸付金元利収入の元金が91千円(123.0%)増加したことによるものである。

収入未済額は37,443千円で、主に母子福祉資金貸付金元利収入の元金34,554千円であり、前年度に比べ、全体で2,657千円(7.6%)増加している。

一方、歳出は56,899千円で、前年度に比べ956千円(1.7%)増加している。これは主に、母子父子寡婦福祉資金貸付事務費の委託料が158千円(10.5%)減少したものの、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付金が1,129千円(2.1%)、母子父子寡婦福祉資金貸付事務費の役務費が12千円(6.0%)増加したことによるものである。

なお、一般会計から2,982千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額71,076千円を翌年度へ繰り越している。

最近3か年の新規貸付等の状況は、次表のとおりである。

年度 区分	令和3年度						令和2年度		令和元年度	
	新規貸付		継続貸付		計		新規貸付		新規貸付	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修 学	20	14,388	45	31,900	65	46,288	29	18,033	45	37,059
就学支度	15	7,475	—	—	15	7,475	16	7,229	29	9,606
生 活	—	—	—	—	—	—	—	—	1	460
技能習得	—	—	—	—	—	—	—	—	1	816
住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1,680
転 宅	1	151	—	—	1	151	—	—	1	260
計	36	22,014	45	31,900	81	53,914	45	25,262	79	49,881

当年度の新規貸付状況は、前年度に比べ、件数で9件(20.0%)、金額で3,248千円

(12.9%) それぞれ減少となっている。

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。

区 分			調定額	償還済額	償還未済額	償還率 (収入率)	
令和3年度	母子	現年分	元金	57,098	54,088	3,010	94.7
			利子	3	2	1	60.6
		滞納繰越分	元金	32,756	1,211	31,545	3.7
			利子	2	—	2	—
		小計		89,859	55,301	34,558	61.5
	父子	現年分	元金	165	165	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		小計		165	165	—	100.0
	寡婦	現年分	元金	766	766	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		滞納繰越分	元金	410	130	280	31.6
			利子	—	—	—	—
	小計		1,176	896	280	76.1	
合計			91,200	56,362	34,838	61.8	
令和2年度	母子	現年分	元金	55,044	51,912	3,132	94.3
			利子	3	1	2	44.4
		滞納繰越分	元金	32,965	3,342	29,623	10.1
			利子	1	—	1	—
		小計		88,013	55,255	32,758	62.8
	父子	現年分	元金	74	74	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		小計		74	74	—	100.0
	寡婦	現年分	元金	765	765	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		滞納繰越分	元金	556	145	411	26.2
			利子	—	—	—	—
	小計		1,321	910	411	68.9	
合計			89,407	56,239	33,169	62.9	
増減額			1,793	123	1,669	—	
増減率			2.0	0.2	5.0	—	

(注) 償還率については円単位の額で算出している。

母子福祉資金貸付金元金の償還率(収入率)は、現年分は94.7%(前年度94.3%)で、滞納繰越分は3.7%(同10.1%)となっている。

(7) 学校給食事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和3年度	2,793,488	(12) 2,771,054	99.2	2,769,780	99.2	1,274
令和2年度	2,466,345	(14) 2,454,969	99.5	2,453,914	99.5	1,055
増減額	327,143	(△2) 316,085	—	315,866	—	219
増減率	13.3	(△14.3) 12.9	—	12.9	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は2,771,054千円で、前年度に比べ316,085千円(12.9%)増加している。これは主に、利子収入が2,242千円(31.1%)減少したものの、賄材料費収入(現年度分(小学校))が167,276千円(25.2%)増加したことによるものである。

収入未済額は15,939千円で、賄材料費収入であり、前年度に比べ915千円(6.1%)増加している。

一方、歳出は2,769,780千円で、前年度に比べ315,866千円(12.9%)増加している。これは主に、補償、補填及び賠償金が46,038千円(皆減)、積立金が2,242千円(31.1%)減少したものの、需用費が257,098千円(22.0%)、委託料が75,935千円(6.7%)増加したことによるものである。

なお、一般会計から998,989千円を繰り入れるとともに、学校給食運営費負担調整基金から500,000千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額1,274千円を翌年度へ繰り越している。

当事業は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供し、健康の保持増進や体力の向上を図られている。また、食材に地場産物を取り入れるなど、地域に密着した献立になるよう取り組まれている。

当年度は、前年度のように新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け学校給食が中止となった期間はなく、食育の推進や地場産物の推進のため、学校給食に地元のお土産を提供し、また、100%大津市産米のご飯の提供回数を増やす取組が行われた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、手洗いの励行や黙食を徹底するなどの対策を行いながら給食を実施し、また、児童生徒に新型コロナ罹患者が発生した場合に、食材が無駄にならないよう配慮されている。給食費については、徴収を免除する対応が行われた。

今後も、安心・安全な給食の円滑な提供と、学校給食を活用した更なる食育の充実に努められたい。

(8) 病院事業債管理

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和3年度	2,478,459	2,392,157	96.5	2,392,157	96.5	—
令和2年度	910,321	910,320	100.0	910,320	100.0	—
増減額	1,568,138	1,481,837	—	1,481,837	—	—
増減率	172.3	162.8	—	162.8	—	—

歳入は2,392,157千円で、前年度に比べ1,481,837千円(162.8%)の増加となっている。これは大津市民病院貸付金元利収入の利子が14,631千円(10.9%)、元金が14,032千円(1.8%)減少したものの、転貸債の大津市民病院貸付事業債が1,510,500千円(皆増)増加したことによるものである。

一方、歳出は2,392,157千円で、前年度に比べ1,481,837千円(162.8%)の増加となっている。これは公債費の利子が14,631千円(10.9%)、元金が14,032千円(1.8%)減少したものの、大津市民病院貸付金の貸付金が1,510,500千円(皆増)したことによるものである。この貸付金により、医療安全の確保の観点から必要な医療機器の更新等が行われた。

以上の結果、収支均衡となっている。

当特別会計は、平成29年4月1日に地方公営企業から地方独立行政法人へ移行した市民病院の未償還地方債の償還及び当該債務に係る利子の支払並びに移行後の法人に対する長期貸付金とこれらに充当する法人からの貸付金元利収入を管理するものである。

当年度末における未償還地方債の残高は6,913,702千円で、前年度と比べ748,535千円(12.1%)増加している。

4 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 16 条の 2 に定める様式に準拠して作成されており、公有財産（土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利）、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則（昭和 63 年規則第 59 号）に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

区 分	土 地（地 積）				
	前年度末 現在高（㎡）	決算年度中 増加高（㎡）	決算年度中 減少高（㎡）	決算年度末 現在高（㎡）	増減比
行政財産	8,218,247.17	88,891.00	64,801.75	8,242,336.42	0.3
普通財産	534,361.67	70,623.49	93,987.60	510,997.56	△4.4
計	8,752,608.84	159,514.49	158,789.35	8,753,333.98	0.0

区 分	建 物（延べ面積）				
	前年度末 現在高（㎡）	決算年度中 増加高（㎡）	決算年度中 減少高（㎡）	決算年度末 現在高（㎡）	増減比
行政財産	1,041,165.21	28,154.37	21,710.71	1,047,608.87	0.6
普通財産	7,855.68	3,438.88	5,173.89	6,120.67	△22.1
計	1,049,020.89	31,593.25	26,884.60	1,053,729.54	0.4

当年度は前年度に比べ、土地は 725.14 ㎡（0.0%）増加し、建物は 4,708.65 ㎡（0.4%）増加している。

土地の増加の主なものは、市道幹 2028 号線道路改良事業用地 14,041.81 ㎡の取得、中消防署用地 2,601.00 ㎡の取得、苗鹿さくら公園用地 2,452.00 ㎡の帰属、都市計画道路 132 号線用地残地 1,863.54 ㎡の用途変更によるものであり、減少の主なものは、成安造形大学用地 27,818.00 ㎡の処分によるものである。

建物の増加の主なものは、環境美化センター 8,502.80 ㎡の新築によるものであり、減少の主なものは、旧東部学校給食共同調理場 1,469.47 ㎡の解体、和邇保育園園舎一部 1,104.61 ㎡の解体、伊香立幼稚園 862.14 ㎡の解体によるものである。

イ 動産

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
船 舶	隻	1	—	—	1	—
	総ト	19.0	—	—	19.0	—
浮 棧 橋	基	2	—	—	2	—

当年度の異動はなかった。

ウ 物権

区 分	前 年 度 末 現 在 高 (㎡)	決 算 年 度 中 増 加 高 (㎡)	決 算 年 度 中 減 少 高 (㎡)	決 算 年 度 末 現 在 高 (㎡)	増 減 比
地 上 権	6,205.78	—	—	6,205.78	—

当年度の異動はなかった。

エ 有価証券

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
株 券	68,172	—	—	68,172	—

当年度の異動はなかった。

オ 出資による権利

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
出 資 金 出 捐 金 拠 出 金	547,267	—	△4	547,263	0.0

当年度は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構出資金が4千円減となったものである。

(2) 物品

区 分	前年度末 現在高(点)	決算年度中 増加高(点)	決算年度中 減少高(点)	決算年度末 現在高(点)	増減比
各種自動車	187	7	14	180	△3.7
その他	715	22	24	713	△0.3
計	902	29	38	893	△1.0

物品（1点1,000千円以上）は、前年度に比べ9点（1.0%）減少している。

(3) 債権

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
貸付金	425,958	1,564,732	59,590	1,931,100	353.4

債権は、前年度に比べ1,505,142千円（353.4%）増加している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院に1,510,500千円（皆増）を新たに貸付けたものである。

(4) 基金

ア 定額の資金を運用する基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
現金・預金	1,037,396	428,055	426,025	1,039,426	0.2
土地	110,963.05 m ²	1,820.43 m ²	1,202.53 m ²	111,580.95 m ²	0.6

イ 資金を積み立てる基金

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増加高	決算年度中 減少高	決算年度末 現在高	増減比
現金・預金	27,209,689	4,201,578	1,101,096	30,310,171	11.4

定額の資金を運用する基金は、土地開発基金において現金・預金が2,030千円（0.2%）増加し、土地が617.90 m²（0.6%）増加している。

一方、資金を積み立てる基金は、前年度に比べ3,100,482千円（11.4%）増加している。これは主に、減債基金406,307千円を取り崩したが、財政調整基金1,638,981千円、公共施設等整備基金1,000,064千円、介護給付費準備基金884,100千円を積み立てたことによるものである。

第6 基金の運用状況について

1 土地開発基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高					当年度末 現在高
		増加			減少		
現金 預金	1,027,396	土地 処分金	売却益	預金 利息	積立	土地取得金	1,029,426
		428,039	6	10	0	426,025	

区分	前年度末 現在高		決算年度中増減高				当年度末 現在高	
	面積 (㎡)	金額	取得面積 (㎡)	取得金額	処分面積 (㎡)	処分金額	面積 (㎡)	金額
土地	110,963.05	829,894	1,820.43	426,025	1,202.53	428,039	111,580.95	827,880

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		当年度末 現在高
		増加	減少	
基金	1,857,289	854,080	854,064	1,857,305

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

当年度は、都市計画道路3・4・46号改良事業に伴う用地取得及び用地引取りなどにより、前年度に比べ土地は617.90㎡増加の111,580.95㎡（827,880千円）となったほか、現金・預金は2,030千円増加の1,029,426千円となった。

この結果、基金の当年度末現在高は、1,857,305千円となっている。

2 国民健康保険高額療養費貸付基金

区分	年度	前年度末 現在高	決算年度中増減高				基金の 増減	当年度末 現在高
			貸付		償還			
			件数	金額	件数	金額		
基金	令和3年度	10,000	50	12,773	50	12,773	—	10,000
	令和2年度	10,000	93	24,294	93	24,294	—	10,000

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。

当年度は、貸付件数は50件で前年度に比べ43件（46.2%）減少し、貸付金額は12,773千円で前年度に比べ11,521千円（47.4%）の減少となっている。

む す び

令和3年度の我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあったものの、9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、持ち直しの動きが見られた。ただし、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響にも注視が必要な状況は続いていた。また、滋賀県内の経済情勢についても、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、一部に弱さがみられるものの、個人消費、生産活動、雇用情勢ともに全体としては回復しつつある状況であった。

こうした中、本市の令和3年度予算においては、新型コロナウイルス感染症による健康危機と社会経済の激変に対し、市民のくらしと事業者の営みを守るため、「新型コロナウイルス感染症対策」に引き続き優先的に取り組むこととし、感染防止対策の継続や医療提供体制の確保、行政のデジタル化の推進など「新たな日常」に対応した取組などの実施経費のほか、大津市総合計画第2期実行計画の初年度として、計画に掲げた「夢があふれるまち大津」の実現に向けて計画全体を先導し、重点的に取り組む施策としてまとめた5つのリーディングプロジェクトや各種計画に掲げる事業の推進経費などの予算措置が行われた。

1 一般会計決算の状況と財政指標について

(1) 決算の状況

令和3年度の歳入決算額は145,851,074千円で、前年度に比べ20,574,983千円(12.4%)の減少となった。一方、歳出決算額は141,074,206千円で、前年度に比べ21,877,244千円(13.4%)の減少となったが、当年度の歳入歳出の減少については、令和2年度の歳入増加の主な原因であった国からの新型コロナウイルス感染症対策関連経費の大幅な減少並びに同じく歳出増加の主な原因であった特別定額給付金費の皆減によるところが大きい。

実質収支額は、歳入歳出差引額である形式収支4,776,868千円から翌年度へ繰り越すべき財源144,147千円を差し引いた4,632,721千円で、昭和53年度以降44年連続の黒字決算となった。

① 歳入決算

歳入決算について前年度と比較すると、次のとおりである。

歳入の根幹を成す市税では、法人市民税が新型コロナウイルス感染症の影響からの企業活動の回復などにより増収となったが、個人市民税がふるさと納税の増加による調定減及び給与所得の減少などにより減収となり、市民税全体で減収となった。また、固定資産税も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う軽減措置などにより減収となったものの、軽自動車税が対象車両の取引増加や軽減税率の適用期間終了などにより増収となり、市たばこ税も販売量は減少したが税率の引き上げにより増収となった。その結果、市税は前年度に比べ全体で52,714千円(0.1%)の増加となり、歳入総額に占める割合も35.2%で、前年度に比べ4.4ポイント高くなった。

株式等譲渡所得割交付金は、株式売却益の増により 122,444 千円（42.7%）の増加となり、消費税率を 10%に引上げる際、法人市民税法人税割の引下げの補填措置として創設された法人事業税交付金は、301,368 千円（107.0%）の増加となった。地方消費税交付金は、地方消費税率の引上げによる影響で 642,499 千円（9.5%）の増加となった。

地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が創設され皆増となったことにより 608,896 千円（157.8%）の増加となった。

地方交付税では、普通交付税において、臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費の創設などにより増になり、特別交付税も災害復旧経費や除排雪経費の増加により増となったことから、全体として 3,123,812 千円（30.8%）の増加となった。

分担金及び負担金では、児童クラブ間食費負担金や母子生活支援施設運営費負担金の増により 16,756 千円（1.9%）の増加となった。

使用料及び手数料においても、駐車場使用料の皆増、児童クラブ保育料の増により 297,017 千円（10.3%）の増加となった。

国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金が皆増し、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金等が増加したものの、特別定額給付金給付事業費補助金・事務費補助金等の皆減、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の減により 24,645,410 千円（39.4%）の減少となった。

県支出金では、インフルエンザ予防接種助成事業費補助金、認定こども園施設整備費補助金が皆減し、新型コロナウイルス感染症対策支援補助金等が減少したものの、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金の皆増、障害者自立支援給付費負担金等の増により 137,894 千円（1.4%）の増加となった。

財産収入では、不動産売払収入の減等により 992,108 千円（77.5%）の減少となった。

寄附金では、湖都おおつまちづくり寄附金等の増により 164,007 千円（98.7%）の増加となった。

諸収入では、建物共済災害共済金等が減少したものの、市立大津市民病院設立団体納付金の皆増等により、416,337 千円（41.7%）の増加となった。

市債では、一般廃棄物処理事業債、都市計画道路整備事業債等が増加したものの、合併特例事業債（衛生債）、保育所等建設事業債の皆減等により 1,156,300 千円（8.4%）の減少となった。また、歳入総額に占める割合は 8.6%となり、前年度に比べ 0.3 ポイント高くなった。

これらの結果、歳入決算額は 20,574,983 千円（12.4%）の減少となっている。

② 歳出決算

ア 目的別歳出決算の状況

前年度に比べ増加したものは、民生費 8,275,251 千円（14.6%）、衛生費 1,720,361 千円（8.5%）、労働費 3,015 千円（5.0%）、農林水産業費 92,312 千円（15.8%）、土

木費 1,297,054 千円 (16.6%)、教育費 425,986 千円 (4.1%)、災害復旧費 210,429 千円 (169.9%)、公債費 12,483 千円 (0.1%) である。

民生費については、ひとり親世帯臨時特別給付金が皆減、民間保育施設整備事業費補助金等が減少したものの、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費の皆増、子育て世帯への臨時特別給付金事業費等の増加によるものである。

衛生費については、市立大津市民病院運営費負担金等が減少したものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費等の増加によるものである。

農林水産業費については、水辺空間保全支援事業費、森林レクリエーション施設管理運営費等の増加によるものである。

土木費については、通学路安全施設整備事業費等が減少したものの、主要道路の改良工事関係費や下水道事業会計繰出金等の増加によるものである。

教育費については、学校 I C T 環境整備事業費等が減少したものの、学校夢づくりプロジェクト推進事業費の皆増、共同調理場施設設備改修事業費等の増加によるものである。

一方、減少したものは、議会費 2,224 千円 (0.4%)、総務費 32,778,416 千円 (65.1%)、商工費 881,014 千円 (40.3%)、消防費 252,481 千円 (6.8%) である。

総務費については、公共施設等整備基金積立金や職員退職手当金等が増加したものの、特別定額給付金支給事業費や国勢調査経費の皆減、土地開発基金や財政調整基金の積立金等の減少によるものである。

商工費については、商工業振興施策推進事業費等が増加したものの、小規模事業者等給付金給付事業費の皆減等によるものである。

消防費については、消防施設整備事業費（中署施設整備）等が増加したものの、通信機器等整備費等の減少によるものである。

これらの結果、歳出決算額は、21,877,244 千円 (13.4%) の減少となった。

イ 性質別歳出決算の状況

義務的経費は、前年度に比べ扶助費が 21.9%、人件費が 5.7% 増加したことにより 13.5% の増加となっている。

なお、歳出決算額に占める扶助費の割合は 32.0% となり、前年度 (22.7%) に比べ 9.3 ポイント高くなっている。

一般行政経費は 40.8% の減少となっている。これは主に、特別定額給付金をはじめとした新型コロナウイルス関連経費が減少したことによるものである。

投資的経費は 1.5% の減少となっている。これは主に、都市計画道路 3.4.46 号比叡辻日吉線関連経費、消防施設整備事業費（中消防署）、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業費が増加した一方、新高機能消防指令システム更新整備に伴う通信機器等整備費、民間保育施設整備事業費補助金、通学路安全施設整備事業費が減少したことによるものである。

(2) 財政指標等の状況

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全会計において実質赤字が発生せず、将来負担比率は将来負担額よりもそれらに充当できる財源等が上回ったためそれぞれ算定されず、全公営企業において資金不足が発生しなかったことから資金不足比率についても算定されなかった。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率のことで、資金繰りの程度を表す指標とされ、1.4%と前年度に比べ0.3ポイント低くなっている。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
大津市	発生しない	発生しない	1.4%	発生しない	発生しない
早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	—	—

また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は88.3%と前年度に比べ3.2ポイント低くなり、財政力の強弱を示す財政力指数は0.805と前年度に比べ0.019ポイント低くなっている。

さらに、財源別構成については、一般財源比率が60.1%で前年度に比べ10.2ポイント高くなり、自主財源比率が42.2%で前年度に比べ5.4ポイント高くなっている。

前表のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各比率において、国の示す早期健全化基準の範囲を超えるものはないが、前述した財政の弾力性を判断する経常収支比率は依然高く、今後とも財政の硬直化傾向には注意が必要と考えられる。

2 特別会計決算の状況について

8特別会計全体の歳入決算額は73,511,916千円、歳出決算額は72,087,217千円であり、前年度に比べ歳入では3,737,054千円(5.4%)、歳出では3,659,483千円(5.3%)いずれも増加となっている。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、歳入歳出差引残額1,424,699千円が実質収支となっている。なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6特別会計に対し、一般会計から合計で8,687,396千円の繰出しが行われた。

特別会計の各事業については、今後とも効果的、効率的な事業執行に努められ、健全な運営を目指していただきたい。

3 収入未済額等について

(1) 一般会計の収入未済額等について

自主財源の収入未済額は3,151,096千円で、前年度に比べ984,871千円(23.8%)の減

少となっている。うち滞納繰越分は2,654,207千円で、前年度に比べ14,454千円(0.5%)の減少となっている。収入未済額の主なものは、市税の2,068,120千円(自主財源の収入未済額全体の65.6%)、諸収入の1,009,742千円(同32.0%)である。

また、不納欠損額は511,203千円で、前年度に比べ429,998千円(529.5%)の増加となっている。不納欠損額の主なものは、諸収入の411,402千円(全体の80.5%)、市税の98,107千円(同19.2%)である。

(2) 特別会計の収入未済額等について

特別会計全体の収入未済額は1,335,533千円で、前年度に比べ16,298千円(1.2%)の減少となっている。うち滞納繰越分は924,871千円で、前年度に比べ65,879千円(6.6%)の減少となっている。収入未済額の主なものは、国民健康保険事業の1,090,165千円(全体の81.6%)である。

また、不納欠損額は128,337千円で、前年度に比べ17,615千円(12.1%)減少している。不納欠損額の主なものは、国民健康保険事業の89,338千円(全体の69.6%)、介護保険事業の35,010千円(同27.3%)である。

(3) 収入未済額の回収に向けて

本市では、債権処理対策の強化に向け、「大津市債権の管理に関する条例」に基づく「大津市債権管理連絡会議」の設置等の体制整備を図るなど、全庁的な取組を進めてきた。

現在、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組むとともに、口座振替制度やコンビニ収納、クレジットカードによる収納に加えスマートフォン決済を導入し、利用可能な決済アプリの種類の拡充を図ることで、納税者の利便性のさらなる向上に努められている。

最近5か年の市税及び国民健康保険料の収入率と収入未済額の推移は、次表のとおりである。

市税の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
収 入 率	現年課税分	99.1	98.0	98.8	98.9	98.8
	滞納繰越分	34.6	23.9	21.7	22.8	21.6
	全 体	96.0	94.9	95.6	95.5	95.2
	対前年度増減	1.1	△ 0.7	0.1	0.3	0.2
収 入 未 済 額	現年課税分	439,749	1,010,955	624,422	546,079	590,842
	滞納繰越分	1,628,371	1,646,988	1,645,993	1,687,887	1,807,102
	合 計	2,068,120	2,657,943	2,270,415	2,233,966	2,397,943
	対前年度増減	△ 589,823	387,528	36,449	△ 163,977	△ 90,819

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

国民健康保険料の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
収 入 率	現年課税分	95.8	95.6	94.5	94.7	94.4
	滞納繰越分	21.7	24.3	19.2	16.0	14.6
	全 体	84.7	84.1	82.6	80.5	79.9
	対前年度増減	0.6	1.5	2.1	0.6	0.1
収 入 未 済 額	現年課税分	276,556	295,117	379,791	354,896	385,278
	滞納繰越分	805,434	860,733	916,688	970,039	1,121,850
	合 計	1,081,990	1,155,850	1,296,478	1,324,935	1,507,128
	対前年度増減	△ 73,860	△ 140,628	△ 28,457	△ 182,193	△ 60,171

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

前年度に比べ、市税の収入未済額は589,823千円(22.2%)減少し、収入率は1.1ポイント高くなった。また、国民健康保険料の収入未済額は73,860千円(6.4%)減少し、収入率は0.6ポイント高くなった。このことは、継続的な収納対策強化への取組の成果も理由の一つではあるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景として、市税については徴収猶予が、国民健康保険料については受診控え等による事業全体の規模の縮小がそれぞれ大きな影響を与えているものと推察される。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き、未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

4 市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

(1) 財政状況の把握・評価について

令和2年度以降、本市の一般会計においては、新型コロナウイルス感染症対策関連の国・県からの負担金や補助金並びに地方支援策としての各種交付金等により歳入が、特別定額給付金をはじめとする各種給付金並びに経済支援のための各種補助金等により歳出がそれぞれ増大しており、各年度の決算額の増減に大きな影響を及ぼしている。このことにより令和2年度の一般会計の決算額は歳入、歳出ともに大きな伸びを示し、令和3年度の同会計決算額は国庫支出金の負担金及び補助金の減により歳入が、特別定額給付金費の皆減により歳出がそれぞれ前年度比較で著しく減少している状況である。

しかしながら、これらの事象は突発的な外的要因によるものであり、長期的な視点で本市の財政状況を見極めていく上ではイレギュラーな存在であると言わざるを得ない。いつまで継続されるものなのか、金額の増減がどのように推移するのか等については今後も不明確なものではあるが、見かけの対前年度比較等に引きずられることなく、本来の財政状態の把握に努めるとともに、正しく評価したうえで、将来の市政運営に活かしていくことが望まれる。

(2) 基本を踏まえた人材育成と定年延長によるベテラン職員の活用について

このところ、随時監査の指摘事項や事務処理ミスの事例等において、初歩的かつ基本的な事項の理解不足が原因であるケースが目立ってきている印象がある。特に工事や入札といった知識と経験に基づき綿密に作業を進めていく必要がある業務において、顕著に表れている。

これらの作業手順については、手引きやマニュアル、ガイドライン等に詳細に記述してあるとはいうものの、どちらかというに従来は先輩職員からのOJTにより、関連するその目的や知識と合わせて身に着けてきた経緯がある。残念ながら時間的、人力的余裕がない中、ハラスメントへの過剰な意識や職員同士の付き合い方の変化といった要因も部下職員への指導、助言を難しくしているという現状も看過できない。特に各種ガイドラインについては、何度も見直しを重ねられ、これら業務における公平性を担保し、ひいては職員自身を守るための大変重要な事項が定められているが、そもそもそれらの事項がなぜ定められているかの本質を理解できていないために、業務の迅速性や効率性が優先され、おざなりになっている感が否めない。本市のこれまでの取組により、幸いにもここ数年大きな不祥事がないことも、結果的にこれら業務に対する緊張感の希薄さに拍車をかけているようにも感じるところである。

令和5年度から本市においても、平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員に最大限活躍してもらうため、国家公務員同様、定年を65歳まで段階的に引き上げられる予定であるが、定年を引き上げられたベテラン職員について、実際の業務を通じてこれら担当職員の指導、助言に直接関わることでできるポジションに就いていただき、業務の基礎から丁寧に教えられる環境づくりが整えられないだろうか。ベテラン職員のこれまでの知識や経験を、次世代を担うこれからの若手職員の人材育成に生かしていけるような人員配置に努められることで、少しでも現状が改善され、将来の大津市の健全かつ適正な市政運営が図られることを期待するものである。

5 今後に向けて

大津市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の長引く影響により依然として厳しい状況下に置かれてはいるものの、令和2年度から引き続けている新型コロナウイルス感染症対策に係る支出に見合った国や県からの歳入に加え、市税収入の堅調な推移などにより、大きな影響を受けることはなかった。

しかしながら今後を目を向けてみると、予断を許さない感染症による影響や海外情勢の変化等による円安や物価の高騰などといった景気を下振れさせるリスクの動向に留意する必要があり、持続可能で安定的な財政運営を堅持していくため、国と基調を合わせた行財政改革の取組がより一層求められている。

こうした中、令和4年度当初予算では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、ウィズコロナの下であっても暮らしの安定を取り戻し、地域経済の回復を図ることを目指しつつ、本市が直面する人口減少・少子高齢化、デジタル技術を活用した生活

の変化、環境問題への意識の高まりなど、時代の変化に沿った取組を推進するとともに、2年目を迎える大津市総合計画第2期実行計画のもと、「夢があふれるまち大津」の実現に向けて、重点的に取り組む施策を取りまとめた5つのリーディングプロジェクトに基づく各種施策の推進経費等を措置されたところである。

今後、これらの施策を確実に推進していくためには、「最少の経費で最大の効果」を強く意識して、事務事業の最適化に取り組むとともに、将来にわたる財政の健全化に努めることが重要である。

また、実質収支が44年連続の黒字決算となっている現状においては、将来に向けた健全財政の堅持と更なる市民福祉の向上に向け、喫緊かつ最大の課題である人口減少・少子高齢化に歯止めがかけられるよう、これまで以上に投資的分野の大胆な利活用を模索する等、職員一人ひとりが市政の担い手として責任感と使命感を持ち創意工夫を凝らした、行財政運営の推進に努められたい。